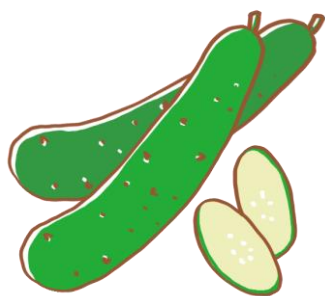


令和7事業年度

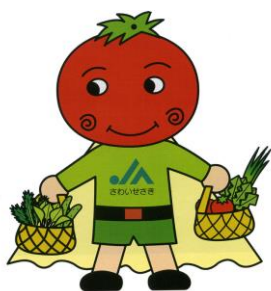


JA佐波伊勢崎の経営概況

(ディスクロージャー)



発行 令和8年6月



JA佐波伊勢崎イメージキャラクター

ベジ太君



佐波伊勢崎農業協同組合

〒372-0812

群馬県伊勢崎市連取町3096番地1

TEL 0270-20-1220

FAX 0270-23-8611

URL <http://www.ja-sawa.or.jp/>

目 次

ごあいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和7事業年度）	2
5. 農業振興活動	3
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の体制	5
（1）リスク管理の基本方針	5
（2）リスク管理体制の内容	7
（3）監査体制	7
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	8
（1）基本方針	8
（2）法令遵守の体制	8
9. 金融ADR制度への対応	9
10. JAバンク利用者保護等管理方針	9
11. 金融円滑化にかかる基本的方針	10
12. マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針	11
13. 個人情報保護方針	11
14. 情報セキュリティ基本方針	12
15. 自己資本の状況	12
16. 主な事業の内容	13

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	24
2. 損益計算書	26
3. 注記表	28
4. 剰余金処分計算書	40
5. 部門別損益計算書	41
6. 会計監査人の監査	42
II 損益の状況	
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	43
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44
III 事業の概況	
1. 信用事業	45
（1）貯金に関する指標	45
①科目別貯金平均残高	45
②定期貯金残高	45
（2）貸出金等に関する指標	45
①科目別貸出金平均残高	45
②貸出金の金利条件別内訳残高	45
③貸出金の担保別内訳残高	46
④債務保証見返額の担保別内訳残高	46
⑤貸出金の用途別内訳残高	46
⑥貸出金の業種別残高	47
⑦主要な農業関係の貸出金残高	47
⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高	48

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	49
⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
⑪貸出金償却の額	49
(3) 内国為替取扱実績	49
(4) 有価証券に関する指標	50
①種類別有価証券平均残高	50
②商品有価証券種類別平均残高	50
③有価証券残存期間別残高	50
(5) 有価証券の時価情報等	51
①有価証券の時価情報等	51
②金銭の信託の時価情報等	51
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	51
(6) 預かり資産の状況	51
①投資信託残高（ファンドラップ含む）	51
②残高有り投資信託口座数	51
2. 共済取扱実績	52
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	52
(2) 医療系共済の共済金額保有高	52
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	53
(4) 年金共済の年金保有高	53
(5) 短期共済新契約高	53
3. 農業・生活その他事業取扱実績	54
(1) 購買事業取扱実績	54
①受託購買品	54
②買取購買品	54
(2) 販売事業取扱実績	54
①受託販売品	54
②買取販売品	55
(3) 保管事業取扱実績	55
(4) 利用事業取扱実績	55
(5) 指導事業収支内訳	55
(6) 資産運用事業取扱実績	56
IV 経営諸指標	
1. 利益率	56
2. 貯貸率・貯証率	56
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	75
8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	76
9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	77
10. 金利リスクに関する事項	78
VI 連結情報	
1. グループの概況	80
(1) グループの事業系統図	80
(2) 子会社等の状況	80
(3) 連結事業概況	80
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	80

(5) 連結貸借対照表	81
(6) 連結損益計算書	82
(7) 連結剰余金計算書	83
(8) 連結注記表	84
(9) 農協法に基づく開示債権	87
(10) 連結事業年度の事業別経常収益等	87
2. 連結自己資本の充実の状況	88
(1) 自己資本の構成に関する事項	88
(2) 自己資本の充実度に関する事項	90
①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	90
②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額	93
(3) 信用リスクに関する事項	96
①リスク管理の方法及び手続の概要	96
②標準的手法に関する事項	96
③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞 エクスポージャーの期末残高	97
④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	98
⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額	98
⑥信用リスク・アセット残高内訳表	99
⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後 のエクスポージャーの額	101
⑧信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	102
⑨資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表	103
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	104
①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	104
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	105
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	105
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	106
①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	106
(8) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	106
①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	106
②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	106
③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	106
④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分を その他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	106
⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の 評価損益等）	106
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	107
(10) 金利リスクに関する事項	107
①金利リスクの算定手法の概要	107
②金利リスクに関する事項	107
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	108
【JAの概要】	
1. 組織機構図	109
2. 役員一覧	110
3. 会計監査人の名称	111
4. 組合員数	111
5. 組合員組織	111
6. 特定信用事業代理業者の状況	112
7. 地区一覧	112
8. 店舗一覧	112
9. 沿革・歩み	113

※ 単位未満の端数は、切り捨てて表示していますので、合計金額が一致しない場合があります。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、平素よりJA佐波伊勢崎をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。この冊子は、当JAに対するご理解を一層深めていただくため、当JAの最近の業績や現在の状況などについて、できるだけわかりやすく、ご説明することに心がけて作成したものです。

当JAは、農業の振興と組合員の営農・生活の向上を目的に平成5年3月1日に、佐波郡・伊勢崎市の4JAの合併により設立されました。さらに、平成22年3月1日には、JA赤堀町との合併が達成され、佐波伊勢崎地区全域をカバーする広域JAとなりました。

令和7年度の日本経済はマイナス金利時代に別れを告げると株価も上昇し、大きな成長が期待された年でありました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢は進展することなく、またトランプ政権による関税政策が世界を席卷しました。直近ではイランへの軍事介入によりホルムズ海峡が封鎖され、原油の流通が停滞し世界に大きな影響を与えています。農業においても、農業資材や燃油等の価格高止まりにより生産費の上昇が農業所得を圧迫しています。農業資材のほとんどが原油由来であることから、より一層今後の動向を注視しなければなりません。

また昨年度は気象災害も多岐にわたり発生しました。管内の北部では降雹があり、昨年8月5日には我が国の観測史上最高の気温を更新する41.8℃を記録し、連日の猛暑による高温障害が発生しました。秋から冬にかけては少雨となり、乾燥障害が発生しました。このような環境の中で生産に取り組まれた組合員の皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。生産物価格は概ね平年並みでありましたが、米は一昨年に続き高値の取引となりました。しかし令和8年産については、米の民間在庫が多く積み上がり、価格は極めて不透明です。

JAでは農業資材価格の高騰に対して様々な対策を講じてきました。伊勢崎市・玉村町との連携を深め、野菜花き生産力強化事業、園芸施設被覆資材張替補助事業、飼料高騰対策事業、水稲及び麦次期作支援事業、燃油セーフティネット事業等の事業申請を推進してまいりました。生産振興においては、各部会を通して研修会や講習会を開催しました。また、各地区の産業祭・農業まつり・トップセールスにより、地域の消費者へ地元農畜産物の現状を訴え、消費の拡大運動を展開してまいりました。また、群馬県小麦種子センターが完成し、麦・米ともに順調に稼働することができました。群馬県内の小麦農家に対する種の供給基地として大きな期待が寄せられています。

一昨年、食料・農業・農村基本法の改正があり、昨年7月には合理的な費用を考慮した価格形成と食品産業の持続的な発展に向けた「食料システム法」が成立しました。コスト指標の作成、公表、情報提供等、有意義な運用が待たれるところです。

令和7年度の決算状況については、事業総利益において前年比102%、計画比103%でありました。各事業においては、信用事業が計画比101%、共済事業が計画比101%、営農販売事業が計画比112%、生活事業が計画比96%、資産運用事業が計画比95%でありました。事業利益においては計画比216%、経常利益は計画比188%、当期剰余金は4億6千7百万円、計画比246%の実績を上げることができました。今年度も出資配当並びに事業分量配当を含めて剰余金の処分案を上程いたします。

令和8年度は第1次中期3か年計画の2年目にあたります。計画を見据え、充実した事業運営に取り組んでまいりたいと思います。JA佐波伊勢崎の経営理念である〈信頼・貢献・改革〉のもと、①農業者の所得増大、農業生産の拡大、安全・安心な農畜産物の安定供給、②総合事業を通じた地域の活性化、③組合員との対話、④組合員・利用者から信頼される組織、⑤食料安全保障等、JAの存在意義を地域社会へ発信。このことを基本とし、農業の振興と農業者の地位の向上、地域社会の発展のために経営基盤の強化を進める所存です。

JA佐波伊勢崎は、これからも地域に密着し、相互扶助の仕組みで成り立つ社会の実現を目指します。一人ひとりが幸せで安心して暮らせるよう、各部門間の連携を強化し、JAの総合事業を生かした新たな事業方式を構築し、積極的に協同活動を展開してまいります。

以下、当JAの経営方針や事業実績、ならびにご案内等のご説明をさせていただきますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。皆様へのご挨拶とさせていただきます。

令和8年6月

代表理事組合長 重田 茂

1. 経営理念・・・信頼・改革・貢献

① J A佐波伊勢崎は、農業振興と生活に必要な各種サービスの提供を通じて、地域から必要とされるJ Aを目指します。

・ J A佐波伊勢崎は、J Aの使命であり定款第1条（目的）に定める「地域農業生産の振興」と「組合員の事業及び生活に必要な事業を行う」ことにより、組合員はもとより、地域住民の方からなくてはならない存在として、引き続き利用していただけるよう、常に努力することをお約束します。

② J A佐波伊勢崎は、利用していただく皆様に、安心・信頼・満足をお届けするよう心がけます。

・ J A佐波伊勢崎は、ご利用いただいているすべての方に、J Aで行っている販売事業、購買事業、信用事業、共済事業、生活事業、資産運用事業等を通じて、「J Aなら安心だ」、「J Aなら間違いない」、「J Aを利用してよかった」、と認めていただけるよう、行っている事業の内容やサービスを常に高めるよう努力することをお約束します。

③ J A佐波伊勢崎は、自然環境を守り、安全な食料を未来に伝えるJ Aを目指します。

・ J A佐波伊勢崎は、地域の自然環境保護活動に取り組むとともに、安心して暮らせる社会の維持・発展を、食料提供の立場から積極的に支援し地域に貢献することをお約束します。

2. 経営方針・・・新時代の先駆けとなるJ Aを目指して

① 食料安全保障への貢献（食料・農業戦略）

次世代の担い手の確保や多様な農業者への支援、環境に配慮した農業の推進により、農業生産基盤を支え、総合事業を通じて「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「安全・安心な農畜産物の安定供給」を実現することで、食料安全保障に貢献します。

② 豊かな暮らし・地域社会の活性化（暮らし・地域活性化戦略）

協同活動と総合事業を通じた組合員の願いの実現・課題解決により、組合員の暮らしへの貢献、地域社会の活性化・地域コミュニティの維持による地域社会の持続的発展に貢献します。

③ J Aの仲間づくり（組織基盤強化戦略）

組合員の意思反映に向けた組合員との対話に取り組むとともに、組合員の願いを把握し、協同活動と総合事業を通じて実現することで、組合員との関係強化を図ります。

J Aが「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」としてさらなる助け合いの力を発揮するためJ Aの仲間づくりに取り組みます。

④健全・強固な経営基盤の確立（経営基盤強化戦略）

将来にわたり組合員・利用者に価値提供していくために、不断の自己改革を通じ、財務・収支の改善をはかることで、持続可能な経営基盤の構築に取り組みます。

適切なガバナンス・内部統制の構築に取り組むことで、組合員・利用者から信頼される組織・業務運営を進めます。

価値提供の土台となるJ Aの組織基盤・経営基盤を強化していくために、一人ひとりの役職員が役割発揮できるよう、J Aを支える協同組合らしい人づくりをすすめるとともに、多様な職員が働きやすい、働きたいと感じる職場づくりに取り組みます。

⑤農業・J Aへの理解・共感の醸成（広報戦略）

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた「食料安全保障の確保」「適正な価格形成」に向けた県民理解醸成及び行動変容に向けた情報発信に取り組みます。

J Aの存在意義、提供する価値について理解・共感を醸成するため、社会に情報発信を行うとともに、国際協同組合年も踏まえ、協同組合の役割や価値に対する理解の醸成を図るための情報発信に取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性理事の登用を行なっています。また、信用・共済事業と営農経済事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

また、農協法の理事構成要件の改正を踏まえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者も登用拡大に向けて取り組みます。

4. 事業の概況（令和7事業年度）

令和7年度の米価は、「あさひの夢」1等60kgで32,714円（税込）となり、前年と比較して9,482円上昇しました。

指導事業では高止まりした生産資材価格に対応するため、補助事業の取りまとめを中心に実施しました。営農用燃油の価格は需要期に、国の施設園芸等燃料価格高騰対策事業の発動基準価格を大幅に上回り、申請した138件の生産者に補填金が交付されました。伊勢崎市の事業として園芸施設被覆資材張替補助事業に47件、飼料高騰対策事業に64件、肥料価格高騰対策事業に388件、水稻時期作高騰対策事業に194件の事業申請を行いました。

園芸販売事業では異常気象の影響が顕著な1年となりました。夏の猛暑で夏期の収穫量の大幅な減少を招き、また年末から春先にかけての極端な少雨が野菜の生育に影響し、取扱数量減・販売単価高で概ね推移しました。過酷な気象条件でありましたが生産者の努力により、62億7千万円の計画に対し、64億8千万円の実績を上げることができました。

信用事業では組合員・利用者の資産形成ニーズに対応するため、NISA口座開設運動を展開し年間591件の新規口座を獲得し、残高は62億9千万円に達しました。

共済事業では組合員・利用者の声を聴くことが重要であると認識し、利用者満足度調査を実施した結果、96.2%の満足度を達成しました。

令和7年度は事業総利益29億6千6百万円、当期剰余金4億6千7百万円、当期未処分剰余金は6億7千9百万円となり、事業計画を上回ることができました。

5. 農業振興活動

① 自己改革の取り組み状況

農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けて、以下の取り組みを行っています。

平成29年度に農業生産振興積立金を創設し、TAC推進室を窓口として新規就農者や担い手の生産規模拡大の経費助成を行い、農業生産の拡大を図っています。

また、なす・きゅうり選果場の稼働により、有利販売を実現し、産地競争力の強化と合わせ販売戦略の構築に取り組んでいます。さらに、青果物の市場外販売の促進により市場手数料を削減し、生産者に還元することにより、農業者の所得向上を目指します。

米については、新規需要米の取り組みに加え、系統外業者への直接販売の拡大により、価格の上乗せを図っています。

また、生産資材価格の低減を図る農薬の大型規格化や銘柄集約を行い共同購入による低価格肥料や低価格の大型トラクターの取扱いを実施しています。

② 安全・安心な農産物提供

農産物の生産履歴完全記帳推進と適正農薬使用運動を展開し、出荷前に生産者から生産履歴の回収を行い、令和元年度より直売所にトレーサビリティシステム導入による栽培履歴の確認・検証をより強化することで、消費者へ安全・安心な農産物の提供を行っています。

③ 食育や地産地消の取り組み

J Aグループでは「みんなのよい食プロジェクト」を推進しており、当J Aでは、小学生を対象としたJ A施設の見学会の受け入れ等の食農教育、農業まつりの実施や、直売所ブランド野菜「米ぬか育ち」の立ち上げなど、管内6カ所の直売所による地産地消運動を行っています。

④ 地域密着型金融への取り組み

個人・兼業農家等の多様な担い手から大規模農業法人等の担い手経営体に対し、より踏み込んだ対応を行うことで、農業者所得の増大および地域の活性化に資する機能を発揮し、農業者・利用者満足度向上を目指しています。農業者と流通業者、外食業者及び加工業者とのビジネスマッチングの仲介、情報ネットワークの構築などを積極的に行い、アグリビジネスのグローバル化も図ってきました。

また、地域の農業と経済の発展を目的とした農業振興に結び付く金融商品を積極的に展開しています。J Aグループの全農「J Aタウンギフト」商品を懸賞とするキャンペーンや直売所利用割引などの施策を展開することにより、地域農業のPRと農産物消費拡大につながる金融事業を企画・実践していきます。

6. 地域貢献情報

1 地域貢献の全般に関する事項

J A佐波伊勢崎は、地域農家の協同組織である農業協同組合としてだけでなく、地域の金融機関として、管内の皆様と一緒に様々な活動を行っています。

J A佐波伊勢崎は『信頼・改革・貢献』を経営理念に掲げ、地域の皆様が必要とされる各種サービスの提供を通して、地域から必要とされるJ Aを目指し、利用していただく皆様に安心・信頼・満足をお届けするよう心がけています。また、自然環境を守り、地域の皆様が安心して暮らせる社会の維持発展を、食料提供の立場から支援し、貢献して参ります。

2 地域からの資金調達の状況

当J Aでは、農家組合員はもちろん、地域住民の皆様からも『貯金』をお預かりして、信用事業のみならず、J A事業全体に係わる資金の調達を行っています。

貯金種目としては、主に普通貯金1,026億円、貯蓄貯金4億円、定期貯金777億円、定期積金9億円で、総額で約1,822億円となっています。（2月末現在）

3 地域への資金供給の状況

当J Aでは、農家組合員をはじめ、地域住民・事業者の皆様や地方公共団体などへもご融資を行い、地域経済への資金需要・発展へ貢献しています。また、日本政策金融公庫（農林水産事業・国民生活事業）等のご融資のお申込取り次ぎも行っています。

ご融資目的としては、農業関連資金26億円をはじめ、資産運用資金92億円、住宅ローン342億円、カーローン19億円等で、総額で約559億円となっています。（2月末現在）

4 文化的・社会的貢献に関する事項

J A佐波伊勢崎は、次の様な活動により、各種事業を通して地域の皆様に貢献出来る様努めています。

- ① 安全・安心な地元農畜産物の学校給食への供給
- ② 年金友の会・女性組織協議会・助けあい組織「たんぼぼの会」を通じた健康活動への取組
- ③ 農業まつり・産業祭等の各種イベントの開催
- ④ 消費宣伝活動を通じた地元産農産物のPRへの取組
- ⑤ 子ども食堂への地元産規格外野菜などの提供を通じた地域貢献活動
- ⑥ 法律相談、税務相談、年金相談を無料で開催
- ⑦ 小・中学校を対象とした絵画・書道コンクールの開催
- ⑧ 小学生の職場見学や中学生の職場体験の受入
- ⑨ 農畜産物直売所における安全・安心・新鮮な農畜産物の供給
- ⑩ 食農教育実践のため、管内小学校と地域の図書館へちやぐりん誌の寄付
- ⑪ 地域の行事・イベントへの協力・協賛
（いせさきまつりへの神輿参加・JA佐波伊勢崎杯少年野球・少年サッカー大会の後援等）
- ⑫ J Aのラジオ番組を通して農畜産物情報などの発信
- ⑬ インスタグラムを通して、J Aの活動や地域農業などの情報の発信
- ⑭ 新入学児童、生徒（小学1年生・中学1年生）への交通安全資材の寄贈による交通事故未然防止活動

7. リスク管理の体制

(1) リスク管理の基本方針

1 コンプライアンス（法令遵守）態勢の確立

組合の社会的責任と使命を果たし、ゴーイングコンサーン（継続企業体）として地域と組合員に貢献し続けるためには、社会的倫理や規範、法令、定款・諸規程の遵守が業務を執行するうえでの基本であり、それがリスクの発生を未然に防止する前提であることを認識し、コンプライアンス態勢を確立するものとする。

2 適切なリスク管理態勢の整備

事業の多様化、高度化に伴い、管理するリスクが複雑かつ多岐にわたり、量的にも拡大していることに鑑み、自己責任に基づき、諸リスクを的確に把握・分析し、最善の方法で処理するとともに、その検証・事後管理を可能とする態勢を整備するものとする。

また、リスク管理態勢の整備にあたっては、内部・相互の牽制機能が十分に発揮しうる体制とする。

3 リスク管理の周知徹底

事業遂行のための規程類を継続的に見直し、これを周知徹底するとともに、教育・研修を通じてリスク管理に関する役職員の理解・認識を深めることにより、リスク管理態勢の高度化、不祥事が起こらないような職場風土を築くものとする。

【JAの対応すべきリスク】

1 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、債権の回収に懸念が生じ、または回収不能に陥り、組合が損失を被るリスクをいう。

2 市場関連リスク

金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、組合が損失を被るリスク（これに付随する信用リスク等の関連リスクを含む。）をいう。

3 流動性リスク

組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、組合が損失を被るリスクをいう。

4 オペレーショナル・リスク

役職員が関係法令・定款・業務方法書・事務規定・要領等に定められたとおりの事務処理を怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスク（事務リスク）をいう。

5 事業リスク

当初設定した事業計画の達成が困難で、各事業部門の利益目標が達成されない場合に被るリスクをいう。

6 システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステムの不備、コンピュータの不正使用等により、組合が損失を被るリスクおよびシステムに関わる投資に伴うリスクをいう。

7 法務リスク

組合の経営、取引にかかる法令、定款・諸規程に違反する行為およびそのおそれのある行為が発生することにより、組合の信用が失墜し、損失を被るリスクをいう。

8 その他のリスク

上記の各リスク以外の経営リスク、評判リスク、人材リスク、外部環境リスク等、JA経営、事業運営上のさまざまなリスクをいう。

【業務の適正を確保するための体制】

当組合では、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定、見直し及び実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

(2) リスク管理体制の内容

1 審査体制

融資審査体制としては、支店での融資受付後、次長・支店長の審査・本店での融資内容、担保評価の審査、資金融資による取引先の発展性の可能性も含め検討し、融資の可否を決定しております。

2 債権管理体制

債権管理は、支店・事業所と本店審査課が連携を取りながら進めています。

特別な対処が必要な案件については、常勤役員・室部長・課長・支店長および事業所長で構成する債権管理委員会において、債権の保全・回収について決定しています。

3 A L M体制

常勤役員・監査室長・総務部長・金融事業部長・総務部管理課長・総務部審査課長・金融事業部貯金為替課長・金融事業部融資課長・金融事業部余裕金運用担当・総務部リスク管理担当から構成するA L M委員会を毎月開催し、金利リスクおよび保有する有価証券等の価格変動リスクについて、年次運用方針等の原案並びに運用戦略等の策定、実行などについて広範に協議しています。

4 マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策のための態勢整備

当組合は、マネー・ローダリング及びテロ資金供与への対策を経営上の重要な課題として位置づけ、適用される関係法令等を遵守し、時々変化する国際情勢及び直面するリスク等に対して機動的かつ実効的な対応を実施していくための管理態勢を主体的に構築し整備します。

(3) 監査体制

内部監査・監事監査の実施および公認会計士・行政庁（県）等の外部監査の定期的な検査・監査により、リスク管理の点検を行っています。

8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

(1) 基本方針

当JAでは農業協同組合法に基づき、各事業を行っています。農協法はもとより、農協法で準用される各法令や、各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、社会的責任や公共的使命を果たすため適用される法令・定款等や社会的規範などを遵守します。たとえ法令等に抵触しない場合であっても、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会的責任を果たす覚悟で運営しています。

そのためには、コンプライアンス態勢確立のため、役職員一人一人が不断の努力を行うとともに、自己責任原則に基づき法令等を遵守し健全で透明性の高い組織風土を醸成することにより、社会的責任や公共的使命を果たしていきます。

(2) 法令遵守の体制

○理事の役割

①理事、特に常勤理事は、総代会等の議決事項を受けて、日常業務を通じて忠実に業務執行することを職務としており、経営責任を問われる立場にある。

②したがって、社会的規範や法令等の趣旨に照らして、自らの行為を律することは無論のこと、組合全体のコンプライアンスを統括していくことが重要な責務となる。

③理事は、理事会を構成しその果たすべき義務として、理事会における組合の業務執行を決し、業務執行理事を監督しなければならない。

○監事の役割

①監事は、理事の行動を監督・監査していくことを職務としており、主として監督責任が問われる立場にある。

②したがって、自らの行為を律することは無論のこと、日常業務を通じて問題行為等の発生を未然に防止することが重要な責務となる。

○コンプライアンス委員会の設置

コンプライアンス態勢の確立に向けた諸施策や経営に影響するような重要な問題行為など、コンプライアンスを推進・チェックする機関として、「コンプライアンス委員会」を設置する。

○コンプライアンス統括部署及びコンプライアンス・オフィサー（統括管理者）の設置

コンプライアンス・プログラムの策定（見直しを含む。）および研修計画等の企画・進捗管理、事故発生への対応・未然防止策の検討、その他訴訟案件やコンプライアンス・プログラムを効果的に実践するため、コンプライアンスに関する問題を一元的に管理・統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス・オフィサー（統括管理者）を置く。

○コンプライアンス担当者の設置

日常業務における法令等の遵守状況のチェック、研修・啓発活動の実施、行動規範等への職員の理解度のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応、問題事例等の統括部署への報告等の役割を担う担当者を設置する。

○内部監査との連携

違法行為等を発生させないためには、内部監査による検証が欠かせないことから、コンプライアンス統括部署と内部監査担当部署との連携を図るものとする。

○外部機関との連携

コンプライアンスに対する指導や法律上の相談等の対応をするため、顧問弁護士など外部機関等と連携を図ることとする。

9. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融事業部	0270-20-1234	あずま支店	0270-62-0011
共済事業部	0270-20-1236	さかい支店	0270-74-1223
北支店	0270-25-5741	たまむら支店	0270-65-2911
中央支店	0270-25-0477	あかぼり支店	0270-62-0012
南支店	0270-32-2582		
みやごう支店	0270-25-4431		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

電子メールによるお申し出の場合

信用事業：kinyuubu@sawaisesaki.jagunma.net

共済事業：kyousaibu@sawaisesaki.jagunma.net

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

群馬弁護士会紛争解決センター（電話：027-234-9321）

東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3581-2249）

①の窓口又はJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所

（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、群馬弁護士会に直接、紛争解決をお申立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター

（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター

（<http://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

10. JAバンク利用者保護等管理方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者にならうとする者を含む。以下同じ）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

1 1. 金融円滑化にかかる基本的方針

J A佐波伊勢崎（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会との緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意し、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成委員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 融資課、および各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、融資課、および各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

1 2. マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

1 3. 個人情報保護方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

14. 情報セキュリティ基本方針

佐波伊勢崎農業協同組合（以下、当組合といたします。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導等による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

15. 自己資本の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年度末における自己資本比率は、14.24%となりました。

16. 主な事業の内容

□ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和8年5月31日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由。	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形または払戻請求書によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。 なお、2025年4月1日より新規口座開設の取扱いは停止しております。	出し入れ自由。	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。 利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金は自由ですが、 出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただけます。	7日間の据置期間。	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年。 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。

種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
スーパー定期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、6か月 1年、2年、3年、4年 5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変動金利定期貯金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積立式定期貯金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定。	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期型 1円以上1円単位です。	
定期積金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財形住宅貯金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財形年金貯金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。 契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
一般財形貯金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。	

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

貯金等の保護の内容

貯金等の種類		保護される貯金等の額
貯金保険の対象となる貯金等	決済用貯金（注1）	当座貯金 無利息型普通貯金等
	一般貯金等	有利息型普通貯金・定期貯金・通知貯金・貯蓄貯金・定期積金・農林債（保護預り専用商品）等（注2）
貯金保険の対象外の貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債（募集債等）等	

全額保護

合算して元本1,000万円までとその利息等（注3）を保護
 （1,000万円を超える部分は、破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）

保護対象外
 （破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品等が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業）の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

一般資金等ご融資（主なもの）

（令和8年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じ据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じ、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和8年5月31日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	18歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換(借換対象住宅にかかる既往リフォーム資金の借換も含む)などにご利用いただけます。	10万円以上20,000万円以内(1万円単位)	3年以上～50年以内(40年超は、新築住宅の建築・購入に限る。借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン (カード型は除く)	18歳以上、最終返済時の年齢が80歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金、他金融機関から借入中の教育資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内(1万円単位)	据置期間含め6か月以上15年以内(借換の場合、借換対象の残存期間内)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の教育施設に就学予定又は就学中の子弟を持つ方、教育施設に就学予定または就学中の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済		
多目的ローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	負債整理資金等を除く資金使途が確認できる生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内(1万円単位)	6か月以上10年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。				10万円以上1,000万円以内(1万円単位)		
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検費用、他金融機関等から借入中の自動車資金の借換にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内(1万円単位) ※貸付時年齢71歳以上は、200万円が上限 ※新規就労者は、300万円が上限	据置期間含め6か月以上15年以内(借換の場合、借換対象の残存期間内)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満の方となります。			据置期間含め6か月以上15年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済		
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払掛金、経済未払金の返済は除きます。)	10万円以上300万円以内(1万円単位)	1か月以上5年以内	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済 ③年2回返済(専業農業者の方のみ)	群馬県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン (約定返済型)	20歳以上65歳未満のJA組合員の方となります。(契約金額が50万円以内の場合は70歳未満の方。)	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円以上300万円以内(10万円単位)	1年(自動更新) ※65歳の誕生日以降(契約金額50万円以内の場合は70歳の誕生日以降)の契約更新は行わない	①毎月返済 ②任意返済	群馬県農業信用基金協会	変動金利
	20歳以上70歳未満の方となります。			1年(自動更新) ※70歳の誕生日以降の契約更新は行わない	三菱UFJニコス(株)		

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済(保険)を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和8年5月31日現在）

金融機関名	資 金 名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも振込や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和8年5月31日現在）

項 目	サ ー ビ ス 内 容
JAキャッシュサービス※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソン銀行ATM、JFマリンバンクATMによるご出金・残高照会のサービスもご利用が可能です。
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならでは」のクレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。 また、ICキャッシュカードと一緒にした一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォンから、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約5,900店舗あり、平日日中に無料で利用できるJAバンクATMが多数あり、すでに給与受取口座をお持ちの方、これから給与受取口座のご指定をされる方、給与振込をご検討の事業主の皆さまのお近くのJAにて手続きができます。（JAバンク調べ）
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

● 主な手数料一覧

本表は、各種の商品・サービスにかかる手数料（消費税10%相当額を含む）を掲載しています。

(1) ATM利用手数料（1件につき）

※ J AバンクのATMを利用する場合 (令和8年5月31日現在)

利用カード		全国 J A 発行の キャッシュカード		提携金融機関の キャッシュカード (三菱UFJ銀行を除く)	三菱UFJ銀行の キャッシュカード	クレジットカード (自動キャッシング)
		出 金	入 金	出 金	出 金	出 金
平 日	8:00～8:45	無 料	無 料	220 円	110 円	キャッシングサービスご利用時のATM手数料は、クレジット会社により異なりますので、詳しくはカード発行会社にお問い合わせ下さい。
	8:45～18:00			110 円	無 料	
	18:00～20:00			220 円	110 円	
土曜日	8:00～14:00			110 円	110 円	
	14:00～20:00			220 円	110 円	
日曜日 祝 日	8:00～20:00			220 円	110 円	

※ 稼働時間は、各金融機関のATMにより異なります。

※ J A佐波伊勢崎のATM稼働時間は、全日 8:00～20:00となります。

ただし、直売所「からか～ぜ」のみ、全日 8:00～18:30となります。

(2) 為替関係手数料（1件につき）

(令和8年5月31日現在)

区 分	取 扱 内 容		金 額	窓口利用		A T M利用	ネットバンク
				現金	口座振替		
振込手数料	系統宛	同一店内	5万円未満	220 円	110 円	0 円	0 円
			5万円以上	440 円	220 円	0 円	0 円
		当 J A 本支店	5万円未満	220 円	110 円	110 円	0 円
			5万円以上	440 円	220 円	220 円	0 円
		県内外系統宛	5万円未満	440 円	220 円	220 円	110 円
			5万円以上	660 円	440 円	440 円	220 円
	他行宛	電信扱い	5万円未満	660 円	440 円	330 円	160 円
			5万円以上	880 円	660 円	550 円	330 円
		文書扱い	5万円未満	660 円	440 円	—	—
			5万円以上	880 円	660 円	—	—

区 分	取扱内容	手数料
代金取立手数料	当JA本支店宛	無料
	電子交換	880 円
	電子交換以外	880 円
	他行至急扱い（個別取立）	1,100 円

区 分	取扱内容	手数料
その他 諸手数料	送金・振込組戻料	880 円
	不渡手形返却料	880 円
	取立手形組戻料	880 円

(3) 諸手数料

(令和8年5月31日現在)

取扱内容	基準		手数料	
残高証明書発行手数料	窓口発行	依頼日3ヵ月前の応答日まで	440円	
		上記以外、及び手書書式	550円	
	定例発行	発行周期毎月、3ヵ月、6ヵ月、1年毎	1通当たり	330円
		上記以外、及び手書書式		440円
		お客様ご指定の用紙		1,100円
	その他の証明書		2,200円	
再発行手数料	通帳・証書・カード	1冊(枚)当たり	1,100円	
取引履歴照合表等発行手数料	当座性取引履歴照合表	1口座1ヵ月当たり	55円	
	定期性取引履歴照合表	一通当たり	55円	
	上記以外、及び手書用書式	1口座1ヵ月当たり	110円	
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙	1枚当たり	11円	
再交付手数料	夜間金庫入金鍵	1個当たり	実費	
	夜間金庫入金鍵	1個当たり	3,300円	
ICキャッシュカード	新規発行・更新発行	1枚当たり	無料	
	再発行		1,100円	
JAカード一体型ICキャッシュカード	新規発行・更新発行	1枚当たり	無料	
	再発行		1,100円	
手形・小切手発行手数料	小切手帳	1冊当たり	5,500円	
	自己宛小切手	1枚当たり	1,100円	
	約束手形	1枚当たり	550円	
基本手数料	夜間金庫	1契約当たり(月額)	2,200円	
	JAネットバンク(個人)	1契約当たり(月額)	無料	
	JAネットバンク(法人)	1契約当たり(月額)	1,100円	
口座管理手数料	国債窓販保護預り	1口座当たり(月額)	3,300円	
口座振替手数料	定時自動送金・定時自動集金	1件当たり	110円	
	口座振替	1件当たり	55円	
	口座確認	1件当たり	11円	
個人情報開示事務手数料	1件当たり		-円	
円貨両替手数料	1枚~100枚		無料	
	101枚~500枚		660円	
	501枚~1000枚		1320円	
	1001枚以上		1,320円+500枚毎に660円追加	
金種指定払出手数料	1枚~100枚		無料	
	101枚~500枚		330円	
	501枚~1000枚		660円	
	1001枚以上		660円+500枚毎に330円追加	
硬貨精査手数料	1枚~100枚		無料	
	101枚~500枚		330円	
	501枚~1000枚		660円	
	1001枚以上		660円+500枚毎に330円追加	

※ただし、JAネットバンクの基本手数料は個人は無料

(4) 融資関係手数料

(令和8年5月31日現在)

取扱内容		基準	手数料	
用紙代	手形借入	1枚あたり	220円	
	証書借入(住宅ローン含む)	1式あたり	2,200円	
	当座貸越借入(カードローン含む)	1式あたり	1,100円	
	貸出金条件変更(金利条件変更を除く)	1式あたり	5,500円	
	統一ローン(住宅ローン除く)	1式あたり	1,100円	
融資証明書	農業・自己住宅	1件あたり	2,200円	
	賃貸住宅	1件あたり	5,500円	
	その他	1件あたり	11,000円	
貸出金残高証明書		1件あたり	220円	
貸出金償還履歴		1件あたり	550円	
金利選択型の金利選択	住宅関連資金(用紙代は不要)	1件あたり	11,000円	
金利条件変更	住宅関連資金(用紙代は不要)	1件あたり	11,000円	
一部繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	無料	
	その他資金(リフォームローン含む)	1件あたり	3,300円	
一部繰上償還手数料(個人IB)	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	無料	
	その他資金(リフォームローン含む)	1件あたり	無料	
全額繰上償還手数料	住宅ローン・住宅資金:固定金利選択中	1件あたり	33,000円	
	住宅ローン・住宅資金:変動金利選択中	1件あたり	22,000円	
	その他資金(リフォームローン含む)	1件あたり	5,500円	
不動産担保事務取扱手数料(新規設定)	住宅ローン・住宅資金	1件あたり	33,000円	
	その他	1件あたり	55,000円	
不動産担保事務取扱手数料(追加設定・極度増額)		1件あたり	55,000円	
ローンカード(再発行手数料)		1件あたり	1,100円	
法令等に基づく照会手数料	照会内容に関する関係資料の用紙	1枚あたり	11円	
電子契約手数料	住宅ローン・住宅資金	1件につき	5,500円	
	小口ローン(リフォームローン、カードローン含む)	1件につき	2,200円	
	農業資金(農業近代化資金含む)	1件につき	2,200円	
	その他資金	1万円を超え 100万円以下	1件につき	2,200円
		100万円を超え 500万円以下		3,300円
500万円を超えるもの		11,000円		

□ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。農業者が有する固有のリスクに対する「農業」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま+農業」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

■長期共済(共済期間が5年以上の契約)

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済…万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。共済期間や手術・放射線治療保障の有無など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。また、健康を維持した場合に健康祝金が受け取れるプランもあります。
- 引受緩和型医療共済……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………上皮内がんを含むさまざまながんや脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療等の在宅医療も保障します。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済…病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 特定重度疾病共済……………三大疾病などの生活習慣病リスクを幅広く保障するプランです。継続的な治療による経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金をお支払いします。
- 養老生命共済…万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。
- 子ども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
- 建物更生共済…火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済(共済期間が5年未満の契約)

- 自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
- 自賠償共済……………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
- 傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。
- 火災共済……………住まいの火災損害を保障します。
- 農業者賠償責任共済……………農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

□ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬、農機など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安くて安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品・衣料品の供給、自動車の取扱いや修理なども行なっています。

□ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。

また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するための直売所事業についても積極的に取り組んでいます。

□ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業の『カナメ』として取り組んでいます。

● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。

つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

● 生活指導事業

生活指導事業は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、料理教室、農畜産物の自給運動、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

□ 資産運用事業

資産運用事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

土地建物など農家資産の管理保全、有効活用についてJAが総合事業体としての団体特性を発揮して総合的に事業展開をすることを目指しています。また、組合員の高齢化の進行、相続税の課税対象者拡大などを踏まえて、組合員のくらしと資産を守るために円滑な世代交代のサポートをすることを重要視して、的確な支援対応ができる体制を目指し取り組んでいます。

■ 賃貸住宅建設・管理

賃貸住宅の建設からその後の管理運営を「施主代行方式」により当JAが全て執り行っています。初めてのオーナー様でも安心して賃貸住宅経営ができるようサポートしております。

■ 賃貸住宅仲介

管内優良物件の中から、お客様の希望にあわせお探しいたします。賃貸住宅の申し込み、更新手続き、退去手続きに至るまで、当JAがお客様とオーナー様の間に入り責任をもって仲介しています。

■ 宅地・建売住宅分譲、一般住宅建築

大規模な宅地分譲地を多数管内に有しており、販売を実施しています。また、お客様の様々な要望に添う住宅を建設するメーカーと提携し、お客様のニーズにあった様々な住宅の建築を施行から完成までサポートしております。

■ 造園・エクステリア

一般住宅の庭園の植栽、門扉やブロック塀等の外堀エクステリア工事、駐車場の整備まで幅広く承っております。

□ その他の事業

その他にも当JAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

● 利用事業

組合員の営農に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。主なものとしてライスセンター、カントリーエレベーター、育苗センター、トマトセンター、なす・きゅうり選果場等があります。

● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した野菜を加工して販売しています。

● その他

セレモニーホールいせさき・メモリアルホールたまむら・セレモニーホールあかぼりを中心として、「百歳倶楽部」の充実を図り、安心・信頼・安価をモットーに、葬祭事業を行っています。また、会館事業では祝事・法事・各種宴会を扱っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年2月28日現在)	令和7年度 (令和8年2月28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	178,106,383	178,443,697
(1) 現金	590,910	626,302
(2) 預金	118,716,760	114,955,747
系統預金	118,711,749	114,950,735
系統外預金	5,011	5,011
(3) 有価証券	6,453,810	5,890,620
国債	2,406,980	2,366,570
地方債	1,714,830	1,742,900
社債	1,852,940	1,781,150
受益証券	479,060	-
(4) 貸出金	51,586,556	55,977,879
(5) その他の信用事業資産	810,263	1,029,508
未収収益	778,646	950,220
その他の資産	31,616	79,288
(6) 貸倒引当金	△ 51,916	△ 36,360
2. 共済事業資産	2,454	5,908
(1) その他共済事業資産	2,454	5,909
(2) 貸倒引当金	△ 0	△ 0
3. 経済事業資産	1,302,405	1,563,416
(1) 経済事業未収金	974,477	1,032,812
(2) 経済受託債権	402	167,798
(3) 棚卸資産	352,391	388,094
購 買 品	179,277	179,885
宅 地 等	125,363	125,363
その他の棚卸資産	47,751	82,845
(4) その他の経済事業資産	69,209	70,214
(5) 貸倒引当金	△ 94,075	△ 95,502
4. 雑 資 産	411,288	367,314
5. 固定資産	7,492,745	7,371,186
(1) 有形固定資産	7,478,601	7,358,866
建物	6,426,231	6,442,074
構築物	1,043,512	1,042,795
機械装置	1,408,012	1,429,583
土地	4,833,289	4,833,053
リース資産	201,884	205,484
その他の有形固定資産	903,600	879,154
減価償却累計額	△ 7,337,929	△ 7,473,278
(2) 無形固定資産	14,143	12,319
6. 外部出資	10,864,623	10,864,623
(1) 外部出資	10,864,623	10,864,623
系統出資	10,476,455	10,476,455
系統外出資	293,168	293,168
子会社等出資	95,000	95,000
7. 繰延税金資産	73,889	82,124
資 産 の 部 合 計	198,253,790	198,698,271

(単位：千円)

科 目	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	184,037,019	184,373,855
(1) 貯 金	182,425,377	182,279,653
(2) 借 入 金	205	-
(3) その他の信用事業負債	1,611,437	2,094,202
未払費用	68,766	142,621
その他の負債	1,542,670	1,951,580
2. 共済事業負債	598,039	789,760
(1) 共済資金	269,241	451,241
(2) 未経過共済付加収入	324,212	328,649
(3) 共済未払費用	4,115	9,419
(4) その他の共済事業負債	469	449
3. 経済事業負債	775,211	671,333
(1) 経済事業未払金	604,676	512,817
(2) 経済受託債務	169,042	157,672
(3) その他の経済事業負債	1,492	843
4. 設備借入金	276,500	237,000
5. 雑 負 債	330,677	429,079
(1) 未払法人税等	27,447	104,218
(2) リース債務	54,834	48,797
(3) 資産除去債務	14,630	14,630
(4) その他の負債	233,765	261,433
6. 諸引当金	758,435	622,439
(1) 賞与引当金	112,397	128,679
(2) 退職給付引当金	646,037	493,760
7. 再評価に係る繰延税金負債	520,966	534,338
負 債 の 部 合 計	187,296,849	187,657,807
(純資産の部)		
1. 組合員資本	10,470,013	10,828,782
(1) 出資金	2,438,556	2,391,999
(2) 利益剰余金	8,057,478	8,461,953
利益準備金	4,139,115	4,219,115
その他利益剰余金	3,918,363	4,242,838
リスク管理強化積立金	3,232,762	3,392,762
農業生産振興積立金	17,344	15,412
トマトセンター施設整備積立金	30,000	35,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	100,000	120,000
当期末処分剰余金	538,257	679,664
(うち当期剰余金)	(330,541)	(467,943)
(3) 処分未済持分	△ 26,021	△ 25,170
2. 評価・換算差額等	486,927	211,682
(1) その他有価証券評価差額金	△ 819,636	△ 1,081,509
(2) 土地再評価差額金	1,306,563	1,293,191
純 資 産 の 部 合 計	10,956,940	11,040,464
負債及び純資産の部合計	198,253,790	198,698,271

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	(令和6年3月1日～令和7年2月28日)		(令和7年3月1日～令和8年2月28日)	
1. 事業総利益			2,899,565	2,966,937
事業収益		7,494,258		7,937,838
事業費用		4,594,693		4,970,900
(1) 信用事業収益		1,473,491		1,824,557
資金運用収益	1,334,042		1,714,621	
（うち預金利息）	(727,166)		(963,075)	
（うち有価証券利息）	(54,194)		(58,825)	
（うち貸出金利息）	(548,061)		(690,972)	
（うちその他受入利息）	(4,620)		(1,748)	
役務取引等収益	72,077		78,887	
その他事業直接収益	3		-	
その他経常収益	67,368		31,048	
(2) 信用事業費用		504,095		812,819
資金調達費用	96,810		312,261	
（うち貯金利息）	(91,935)		(298,980)	
（うち給付補填備金繰入）	(740)		(788)	
（うちその他支払利息）	(4,134)		(12,492)	
役務取引等費用	53,849		57,443	
その他事業直接費用	71,550		172,320	
その他経常費用	281,885		270,794	
（うち貸倒引当金繰入額）	(469)		(-)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)		(△ 15,556)	
信用事業総利益			969,396	1,011,737
(3) 共済事業収益		803,215		842,637
共済付加収入	760,885		785,449	
その他の収益	42,330		57,187	
(4) 共済事業費用		81,147		94,153
共済推進費	47,292		55,992	
共済保全費	18,389		20,520	
その他の費用	15,466		17,640	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 0)		(△ 0)	
共済事業総利益			722,068	748,483
(5) 購買事業収益		3,591,055		3,630,898
購買品供給高	3,340,454		3,377,390	
購買手数料	184,296		193,287	
修理サービス料	45,530		45,478	
その他の収益	20,774		14,742	
(6) 購買事業費用		2,970,387		3,009,742
購買品供給原価	2,677,455		2,698,992	
購買品供給費	234,279		247,157	
修理サービス費	1,908		1,999	
その他の費用	56,743		61,592	
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)		(2,318)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1,278)		(-)	
購買事業総利益			620,668	621,156
(7) 販売事業収益		994,662		943,779
販売品販売高	478,181		449,682	
販売手数料	449,502		420,300	
その他の収益	66,978		73,795	
(8) 販売事業費用		629,657		619,030
販売品販売原価	333,556		306,764	
販売費	232,034		250,579	
その他の費用	64,067		61,686	
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)		(23)	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 11)		(-)	
販売事業総利益			365,004	324,749
(9) 保管事業収益		42,907		40,405
(10) 保管事業費用		21,277		24,985
保管事業総利益			21,629	15,419
(11) 加工事業収益		32,568		29,051
(12) 加工事業費用		23,801		18,804
加工事業総利益			8,767	10,246
(13) 利用事業収益		400,790		468,804
(14) 利用事業費用		295,424		312,955
利用事業総利益			105,365	155,849

(単位：千円)

科 目	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
(15) 宅地等供給事業収益		181,355		173,884
(16) 宅地等供給事業費用		54,367		53,490
宅地等供給事業総利益		126,987		120,394
(17) 指導事業収入		23,663		48,371
(18) 指導事業支出		63,985		89,470
指導事業収支差額		△ 40,322		△ 41,098
2. 事業管理費		2,550,706		2,488,368
(1) 人件費		1,995,446		1,951,431
(2) 業務費		81,453		79,902
(3) 諸税負担金		111,998		108,941
(4) 施設費		353,916		340,975
(5) その他事業管理費		7,891		7,117
事業利益		348,859		478,569
3. 事業外収益		115,123		135,379
(1) 受取雑利息		5,830		7,496
(2) 受取出資配当金		48,870		48,870
(3) 賃貸料		29,834		44,522
(4) 雑収入		30,587		34,490
4. 事業外費用		34,102		31,907
(1) 支払雑利息		459		398
(2) 寄付金		390		1,154
(3) 賃貸費用		17,034		25,873
(4) 貸倒引当金戻入益		△ 1,539		△ 1,016
(5) 雑損失		17,758		5,497
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)
経常利益		429,879		582,041
5. 特別利益		17,976		10,660
(1) 固定資産処分益		1,787		422
(2) 一般補助金		16,189		10,237
6. 特別損失		63,526		19,663
(1) 固定資産処分損		45,567		4,440
(2) 固定資産圧縮損		15,889		10,237
(3) 減損損失		2,069		4,985
税引前当期利益		384,329		573,038
法人税、住民税及び事業税		38,139		113,330
法人税等調整額		15,649		△ 8,235
法人税等合計		53,788		105,095
当期剰余金		330,541		467,943
当期首繰越剰余金		205,614		209,788
農業生産振興積立金取崩額		1,234		1,932
土地再評価差額金取崩額		867		-
当期末処分剰余金		538,257		679,664

3. 注 記 表

令和6年度	令和7年度
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター)</p> <p>・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール)</p> <p>・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>③宅地等(販売用不動産)</p> <p>・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>④その他の棚卸資産</p> <p>・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、3,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。</p>	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1)有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品(本店、食材宅配センター、資材館、農機センター)</p> <p>・・・総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>②購買品(給油所、自動車センター、LPガスセンター、葬祭ホール)</p> <p>・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>③宅地等(販売用不動産)</p> <p>・・・個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>④その他の棚卸資産</p> <p>・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(3)固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(4)引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、3,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出して予想損失率を求め、これを債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に乗じて、予想損失額を算定しています。</p>

令和6年度	令和7年度
<p>上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 (リース取引関連) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。</p> <p>(収益認識関連) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 利用事業 組合員の営農に必要なカントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>上記以外の債権については、今後の一定期間における予想損失額を見積もり計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき過去の損失率の実績を算出し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えて予想損失率を求め、債権額に対する予想損失率を乗じて算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 (リース取引関連) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。</p> <p>(収益認識関連) 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>① 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>② 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>③ 利用事業 組合員の営農に必要なカントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和6年度	令和7年度
<p>④ 宅地等供給事業</p> <p>組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 指導事業</p> <p>組合員の営農や生活活動にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>	<p>④ 宅地等供給事業</p> <p>組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。</p> <p>⑤ 指導事業</p> <p>組合員の営農や生活活動にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。</p> <p>この利用者等に対する履行義務は、主に役務提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。</p> <p>② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示</p> <p>購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。</p>
<p>2. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 85,946千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>2. 会計上の見積りに関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 94,490千円（繰延税金負債との相殺前）</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。</p> <p>翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年5月に作成した中期計画等を勘案して、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。</p> <p>しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p>

令和6年度	令和7年度																																
<p>(2) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,069千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、当組合の過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 153,143千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 7,152千円</p> <p>(2) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,095,467千円となっております、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>2,166,646千円</td> <td>構築物</td> <td>271,346千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,402,285千円</td> <td>その他</td> <td>255,188千円</td> </tr> </table> <p>(3) 担保に供している資産 定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>113,179千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>115,023千円</td> </tr> </table> <p>(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tr> <td>理事、監事に対する金銭債権の総額</td> <td>37,787千円</td> </tr> <tr> <td>理事、監事に対する金銭債務の総額</td> <td>該当なし</td> </tr> </table>	建物	2,166,646千円	構築物	271,346千円	機械装置	1,402,285千円	その他	255,188千円	子会社等に対する金銭債権の総額	113,179千円	子会社等に対する金銭債務の総額	115,023千円	理事、監事に対する金銭債権の総額	37,787千円	理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし	<p>(2) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 4,985千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。</p> <p>減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。</p> <p>固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、前々事業年度実績・前事業年度実績・当事業年度見込による予測値に、翌事業年度以降の計画を踏まえた一定の仮定をおいて算出しています。割引率は、当組合の過去3年間の実績に基づく固定資産事業利益率により算出しています。</p> <p>これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 貸倒引当金</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 137,998千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ア. 算定方法 「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。</p> <p>イ. 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。</p> <p>ウ. 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>3. 貸借対照表に関する注記</p> <p>(1) 資産から直接控除した引当金 雑資産から控除されている貸倒引当金の額 6,135千円</p> <p>(2) 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,082,127千円となっております、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>2,153,704千円</td> <td>構築物</td> <td>270,948千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,402,285千円</td> <td>その他</td> <td>255,188千円</td> </tr> </table> <p>(3) 担保に供している資産 定期預金10,300,000千円を為替決済の担保に供しています。</p> <p>(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tr> <td>子会社等に対する金銭債権の総額</td> <td>108,834千円</td> </tr> <tr> <td>子会社等に対する金銭債務の総額</td> <td>143,697千円</td> </tr> </table> <p>(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務</p> <table border="1"> <tr> <td>理事、監事に対する金銭債権の総額</td> <td>45,173千円</td> </tr> <tr> <td>理事、監事に対する金銭債務の総額</td> <td>該当なし</td> </tr> </table>	建物	2,153,704千円	構築物	270,948千円	機械装置	1,402,285千円	その他	255,188千円	子会社等に対する金銭債権の総額	108,834千円	子会社等に対する金銭債務の総額	143,697千円	理事、監事に対する金銭債権の総額	45,173千円	理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし
建物	2,166,646千円	構築物	271,346千円																														
機械装置	1,402,285千円	その他	255,188千円																														
子会社等に対する金銭債権の総額	113,179千円																																
子会社等に対する金銭債務の総額	115,023千円																																
理事、監事に対する金銭債権の総額	37,787千円																																
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし																																
建物	2,153,704千円	構築物	270,948千円																														
機械装置	1,402,285千円	その他	255,188千円																														
子会社等に対する金銭債権の総額	108,834千円																																
子会社等に対する金銭債務の総額	143,697千円																																
理事、監事に対する金銭債権の総額	45,173千円																																
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当なし																																

令和6年度	令和7年度																								
<p>(6)信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は112,302千円、危険債権額は103,820千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は216,122千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>②土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 平成11年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 892,554 千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>4. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1)子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>25,205千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>10,279千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>14,926千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>62,483千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>48,570千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>13,913千円</td> </tr> </table>	①子会社等との取引による収益総額	25,205千円	うち事業取引高	10,279千円	うち事業取引以外の取引高	14,926千円	②子会社等との取引による費用総額	62,483千円	うち事業取引高	48,570千円	うち事業取引以外の取引高	13,913千円	<p>(6)信用事業を行う組合に要求される注記</p> <p>①債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は77,902千円、危険債権額は139,931千円です。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。</p> <p>また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありませぬ。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定指定日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p> <p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は217,834千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>②土地の再評価に関する法律に基づく再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価を行った年月日 平成11年2月28日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 896,902 千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</p> <p>4. 損益計算書に関する注記</p> <p>(1)子会社等との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>①子会社等との取引による収益総額</td> <td>29,366千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>14,440千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>14,926千円</td> </tr> <tr> <td>②子会社等との取引による費用総額</td> <td>51,720千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td>37,440千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td>14,280千円</td> </tr> </table>	①子会社等との取引による収益総額	29,366千円	うち事業取引高	14,440千円	うち事業取引以外の取引高	14,926千円	②子会社等との取引による費用総額	51,720千円	うち事業取引高	37,440千円	うち事業取引以外の取引高	14,280千円
①子会社等との取引による収益総額	25,205千円																								
うち事業取引高	10,279千円																								
うち事業取引以外の取引高	14,926千円																								
②子会社等との取引による費用総額	62,483千円																								
うち事業取引高	48,570千円																								
うち事業取引以外の取引高	13,913千円																								
①子会社等との取引による収益総額	29,366千円																								
うち事業取引高	14,440千円																								
うち事業取引以外の取引高	14,926千円																								
②子会社等との取引による費用総額	51,720千円																								
うち事業取引高	37,440千円																								
うち事業取引以外の取引高	14,280千円																								

令和6年度		令和7年度																																																			
(2)減損損失に関する注記		(2)減損損失に関する注記																																																			
<p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗については、関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と事業外賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店及び当農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農畜産物直売所あずま店</td> <td>一般</td> <td>土地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 農機センター</td> <td>賃貸</td> <td>器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 境島村北向集荷場</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>4 旧しばね野菜集荷場</td> <td>賃貸</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>		区分	用途	種類	その他	1 農畜産物直売所あずま店	一般	土地		2 農機センター	賃貸	器具備品		3 境島村北向集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産	4 旧しばね野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産	<p>① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、金融営業店舗については支店ごとに、購買営業店舗については、関連施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と事業外賃貸資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本店及び当農関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。</p> <p>当事業年度末に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農畜産物直売所あずま店</td> <td>一般</td> <td>土地、器具備品</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 旧たまむら種子センター</td> <td>遊休</td> <td>建物、機械装置</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>3 支店貸金庫</td> <td>遊休</td> <td>器具備品</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table>		区分	用途	種類	その他	1 農畜産物直売所あずま店	一般	土地、器具備品		2 旧たまむら種子センター	遊休	建物、機械装置	業務外固定資産	3 支店貸金庫	遊休	器具備品	業務外固定資産														
区分	用途	種類	その他																																																		
1 農畜産物直売所あずま店	一般	土地																																																			
2 農機センター	賃貸	器具備品																																																			
3 境島村北向集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産																																																		
4 旧しばね野菜集荷場	賃貸	土地	業務外固定資産																																																		
区分	用途	種類	その他																																																		
1 農畜産物直売所あずま店	一般	土地、器具備品																																																			
2 旧たまむら種子センター	遊休	建物、機械装置	業務外固定資産																																																		
3 支店貸金庫	遊休	器具備品	業務外固定資産																																																		
<p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>農畜産物直売所あずま店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>農機センターについては、賃貸用固定資産として使用されておりますが、収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>その他資産については、事業外賃貸資産であり早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p>		<p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>農畜産物直売所あずま店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>その他資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p>																																																			
<p>③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農畜産物直売所あずま店</td> <td>236</td> <td></td> <td>783</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>2 旧たまむら種子センター</td> <td></td> <td>723</td> <td>29</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td>3 支店貸金庫</td> <td></td> <td></td> <td>3,212</td> <td>3,212</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236</td> <td>723</td> <td>4,025</td> <td>4,985</td> </tr> </tbody> </table>		区分	土地	建物	その他	合計	1 農畜産物直売所あずま店	236		783	1,020	2 旧たまむら種子センター		723	29	752	3 支店貸金庫			3,212	3,212	合計	236	723	4,025	4,985	<p>③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 農畜産物直売所あずま店</td> <td>236</td> <td></td> <td>783</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>2 旧たまむら種子センター</td> <td></td> <td>723</td> <td>29</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td>3 支店貸金庫</td> <td></td> <td></td> <td>3,212</td> <td>3,212</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236</td> <td>723</td> <td>4,025</td> <td>4,985</td> </tr> </tbody> </table>		区分	土地	建物	その他	合計	1 農畜産物直売所あずま店	236		783	1,020	2 旧たまむら種子センター		723	29	752	3 支店貸金庫			3,212	3,212	合計	236	723	4,025	4,985
区分	土地	建物	その他	合計																																																	
1 農畜産物直売所あずま店	236		783	1,020																																																	
2 旧たまむら種子センター		723	29	752																																																	
3 支店貸金庫			3,212	3,212																																																	
合計	236	723	4,025	4,985																																																	
区分	土地	建物	その他	合計																																																	
1 農畜産物直売所あずま店	236		783	1,020																																																	
2 旧たまむら種子センター		723	29	752																																																	
3 支店貸金庫			3,212	3,212																																																	
合計	236	723	4,025	4,985																																																	
<p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>・農畜産物直売所あずま店、農機センター、境島村北向集荷場、旧しばね野菜集荷場の固定資産の回収可能価額については正味売却可能価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。なお、土地以外は備忘価額としています。</p>		<p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>・直売所あずま店、旧たまむら種子センター、支店貸金庫の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、固定資産税評価額に基づく価額により算定しています。なお、土地以外は備忘価額としています。</p>																																																			
5. 金融商品に関する注記		5. 金融商品に関する注記																																																			
(1)金融商品の状況に関する事項		(1)金融商品の状況に関する事項																																																			
<p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p>		<p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。</p>																																																			
<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p>		<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p>																																																			

令和6年度	令和7年度
<p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値が148,814千円増加するものと把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>	<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.03%下落したものと想定した場合には、経済価値が4,002千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p>

令和6年度	令和7年度																																																																																
<p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>（2）金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: center;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>118,716,760</td> <td>118,472,997</td> <td>△ 243,763</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,453,810</td> <td>6,453,810</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>6,453,810</td> <td>6,453,810</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>51,586,556</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△ 51,916</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>51,534,639</td> <td>51,574,094</td> <td>39,454</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>176,705,210</td> <td>176,500,902</td> <td>△ 204,308</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>182,425,377</td> <td>181,839,826</td> <td>△ 585,550</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>182,425,377</td> <td>181,839,826</td> <td>△ 585,550</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	118,716,760	118,472,997	△ 243,763	有価証券	6,453,810	6,453,810	-	その他有価証券	6,453,810	6,453,810	-	貸出金	51,586,556			貸倒引当金	△ 51,916			貸倒引当金控除後	51,534,639	51,574,094	39,454	資産計	176,705,210	176,500,902	△ 204,308	貯金	182,425,377	181,839,826	△ 585,550	負債計	182,425,377	181,839,826	△ 585,550	<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>（2）金融商品の時価等に関する事項</p> <p>① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。</p> <p style="text-align: center;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>114,955,747</td> <td>114,633,176</td> <td>△ 322,570</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,890,620</td> <td>5,890,620</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>5,890,620</td> <td>5,890,620</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>55,977,879</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>△ 36,360</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>55,941,519</td> <td>54,997,237</td> <td>△ 944,281</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>176,787,886</td> <td>175,521,033</td> <td>△ 1,266,852</td> </tr> <tr> <td>貯金</td> <td>182,279,653</td> <td>181,412,967</td> <td>△ 866,685</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>182,279,653</td> <td>181,412,967</td> <td>△ 866,685</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 金融商品の時価の算定方法</p> <p>【資産】</p> <p>ア. 預金</p> <p>満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>イ. 有価証券</p> <p>債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。</p> <p>ウ. 貸出金</p> <p>貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。</p> <p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	預金	114,955,747	114,633,176	△ 322,570	有価証券	5,890,620	5,890,620	-	その他有価証券	5,890,620	5,890,620	-	貸出金	55,977,879			貸倒引当金	△ 36,360			貸倒引当金控除後	55,941,519	54,997,237	△ 944,281	資産計	176,787,886	175,521,033	△ 1,266,852	貯金	182,279,653	181,412,967	△ 866,685	負債計	182,279,653	181,412,967	△ 866,685
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
預金	118,716,760	118,472,997	△ 243,763																																																																														
有価証券	6,453,810	6,453,810	-																																																																														
その他有価証券	6,453,810	6,453,810	-																																																																														
貸出金	51,586,556																																																																																
貸倒引当金	△ 51,916																																																																																
貸倒引当金控除後	51,534,639	51,574,094	39,454																																																																														
資産計	176,705,210	176,500,902	△ 204,308																																																																														
貯金	182,425,377	181,839,826	△ 585,550																																																																														
負債計	182,425,377	181,839,826	△ 585,550																																																																														
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																														
預金	114,955,747	114,633,176	△ 322,570																																																																														
有価証券	5,890,620	5,890,620	-																																																																														
その他有価証券	5,890,620	5,890,620	-																																																																														
貸出金	55,977,879																																																																																
貸倒引当金	△ 36,360																																																																																
貸倒引当金控除後	55,941,519	54,997,237	△ 944,281																																																																														
資産計	176,787,886	175,521,033	△ 1,266,852																																																																														
貯金	182,279,653	181,412,967	△ 866,685																																																																														
負債計	182,279,653	181,412,967	△ 866,685																																																																														

令和6年度		令和7年度																																																																																																																																							
<p>【負債】</p> <p>ア. 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>10,864,623</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>118,716,760</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td></td> <td></td> <td>359,130</td> <td>80,330</td> <td>1,778,860</td> <td>4,960,740</td> </tr> <tr> <td>貸出金(※1,2)</td> <td>3,877,646</td> <td>3,493,788</td> <td>3,310,827</td> <td>3,041,398</td> <td>2,839,603</td> <td>34,929,230</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>122,594,407</td> <td>3,493,788</td> <td>3,669,957</td> <td>3,121,728</td> <td>4,618,463</td> <td>39,889,970</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越162,794千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等94,061千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>160,208,862</td> <td>8,994,086</td> <td>8,393,328</td> <td>1,636,317</td> <td>2,465,474</td> <td>727,307</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160,208,862</td> <td>8,994,086</td> <td>8,393,328</td> <td>1,636,317</td> <td>2,465,474</td> <td>727,307</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		種類	貸借対照表計上額	外部出資	10,864,623		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	118,716,760						有価証券							その他有価証券のうち満期があるもの			359,130	80,330	1,778,860	4,960,740	貸出金(※1,2)	3,877,646	3,493,788	3,310,827	3,041,398	2,839,603	34,929,230	合計	122,594,407	3,493,788	3,669,957	3,121,728	4,618,463	39,889,970		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金(※1)	160,208,862	8,994,086	8,393,328	1,636,317	2,465,474	727,307	合計	160,208,862	8,994,086	8,393,328	1,636,317	2,465,474	727,307	<p>③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資</td> <td>10,864,623</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>114,955,747</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td></td> <td>200,000</td> <td></td> <td>1,700,000</td> <td>100,000</td> <td>5,000,000</td> </tr> <tr> <td>貸出金(※1,2)</td> <td>3,911,473</td> <td>3,500,188</td> <td>3,271,233</td> <td>3,070,955</td> <td>2,755,072</td> <td>39,408,935</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118,867,220</td> <td>3,700,188</td> <td>3,271,233</td> <td>4,770,955</td> <td>2,855,072</td> <td>44,408,935</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貸出金のうち、当座貸越162,331千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等60,020千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金(※1)</td> <td>159,167,335</td> <td>8,181,528</td> <td>8,198,805</td> <td>1,637,821</td> <td>4,108,531</td> <td>985,629</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159,167,335</td> <td>8,181,528</td> <td>8,198,805</td> <td>1,637,821</td> <td>4,108,531</td> <td>985,629</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		種類	貸借対照表計上額	外部出資	10,864,623		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	114,955,747						有価証券							その他有価証券のうち満期があるもの		200,000		1,700,000	100,000	5,000,000	貸出金(※1,2)	3,911,473	3,500,188	3,271,233	3,070,955	2,755,072	39,408,935	合計	118,867,220	3,700,188	3,271,233	4,770,955	2,855,072	44,408,935		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金(※1)	159,167,335	8,181,528	8,198,805	1,637,821	4,108,531	985,629	合計	159,167,335	8,181,528	8,198,805	1,637,821	4,108,531	985,629
種類	貸借対照表計上額																																																																																																																																								
外部出資	10,864,623																																																																																																																																								
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																			
預金	118,716,760																																																																																																																																								
有価証券																																																																																																																																									
その他有価証券のうち満期があるもの			359,130	80,330	1,778,860	4,960,740																																																																																																																																			
貸出金(※1,2)	3,877,646	3,493,788	3,310,827	3,041,398	2,839,603	34,929,230																																																																																																																																			
合計	122,594,407	3,493,788	3,669,957	3,121,728	4,618,463	39,889,970																																																																																																																																			
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																			
貯金(※1)	160,208,862	8,994,086	8,393,328	1,636,317	2,465,474	727,307																																																																																																																																			
合計	160,208,862	8,994,086	8,393,328	1,636,317	2,465,474	727,307																																																																																																																																			
種類	貸借対照表計上額																																																																																																																																								
外部出資	10,864,623																																																																																																																																								
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																			
預金	114,955,747																																																																																																																																								
有価証券																																																																																																																																									
その他有価証券のうち満期があるもの		200,000		1,700,000	100,000	5,000,000																																																																																																																																			
貸出金(※1,2)	3,911,473	3,500,188	3,271,233	3,070,955	2,755,072	39,408,935																																																																																																																																			
合計	118,867,220	3,700,188	3,271,233	4,770,955	2,855,072	44,408,935																																																																																																																																			
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																			
貯金(※1)	159,167,335	8,181,528	8,198,805	1,637,821	4,108,531	985,629																																																																																																																																			
合計	159,167,335	8,181,528	8,198,805	1,637,821	4,108,531	985,629																																																																																																																																			
<p>6. 有価証券に関する注記</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額</p> <p>① その他有価証券で時価のあるもの</p> <p>その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>取得原価又は償却原価</th> <th>差額(※)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td> <td>地方債</td> <td>100,050</td> <td>100,000</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>100,020</td> <td>100,000</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>200,070</td> <td>200,000</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>2,366,570</td> <td>3,073,046</td> <td>△ 706,476</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>1,642,850</td> <td>1,799,986</td> <td>△ 157,136</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,681,130</td> <td>1,899,096</td> <td>△ 217,966</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>5,690,550</td> <td>6,772,129</td> <td>△ 1,081,579</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,890,620</td> <td>6,972,129</td> <td>△ 1,081,509</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 上記差額△1,081,509千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。</p> <p>(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受益証券</td> <td>427,680</td> <td></td> <td>172,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>427,680</td> <td></td> <td>172,320</td> </tr> </tbody> </table>		種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	100,050	100,000	50	社債	100,020	100,000	20	小計	200,070	200,000	70	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,366,570	3,073,046	△ 706,476	地方債	1,642,850	1,799,986	△ 157,136	社債	1,681,130	1,899,096	△ 217,966	小計	5,690,550	6,772,129	△ 1,081,579	合計	5,890,620	6,972,129	△ 1,081,509	種類	売却額	売却益	売却損	受益証券	427,680		172,320	合計	427,680		172,320	<p>7. 退職給付に関する注記</p> <p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>①採用している退職給付制度</p> <p>職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。</p>																																																																																					
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(※)																																																																																																																																						
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	100,050	100,000	50																																																																																																																																					
	社債	100,020	100,000	20																																																																																																																																					
	小計	200,070	200,000	70																																																																																																																																					
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,366,570	3,073,046	△ 706,476																																																																																																																																					
	地方債	1,642,850	1,799,986	△ 157,136																																																																																																																																					
	社債	1,681,130	1,899,096	△ 217,966																																																																																																																																					
小計	5,690,550	6,772,129	△ 1,081,579																																																																																																																																						
合計	5,890,620	6,972,129	△ 1,081,509																																																																																																																																						
種類	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																						
受益証券	427,680		172,320																																																																																																																																						
合計	427,680		172,320																																																																																																																																						

令和6年度				令和7年度	
(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券					
(単位：千円)					
種 類	売却額	売却益	売却損		
受益証券	228,450		71,550		
合計	228,450		71,550		
7. 退職給付に関する注記					
(1) 退職給付に関する事項					
①採用している退職給付制度				②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
職員は退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。				期首における退職給付債務 1,920,524千円	
②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				勤務費用 94,255千円	
期首における退職給付債務 2,215,843千円				利息費用 32,766千円	
勤務費用 104,224千円				数理計算上の差異の発生額 △ 160,787千円	
利息費用 23,908千円				退職給付の支払額 △ 92,608千円	
数理計算上の差異の発生額 △ 110,372千円				期末における退職給付債務 1,794,150千円	
退職給付の支払額 △ 313,080千円				③年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期末における退職給付債務 1,920,524千円				期首における年金資産 1,274,486千円	
③年金資産の期首残高と期末残高の調整表				期待運用収益 9,801千円	
期首における年金資産 1,375,115千円				数理計算上の差異の発生額 1,820千円	
期待運用収益 10,506千円				特定退職金共済制度への拠出金 83,165千円	
数理計算上の差異の発生額 △ 1,246千円				退職給付の支払額 △ 68,884千円	
特定退職金共済制度への拠出金 83,699千円				期末における年金資産 1,300,390千円	
退職給付の支払額 △ 193,588千円				④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
期末における年金資産 1,274,486千円				退職給付債務 1,794,150千円	
④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				特定退職金共済制度 △ 1,300,390千円	
退職給付債務 1,920,524千円				未積立退職給付債務 493,760千円	
特定退職金共済制度 △ 1,274,486千円				貸借対照表計上額純額 493,760千円	
未積立退職給付債務 646,037千円				退職給付引当金 493,760千円	
貸借対照表計上額純額 646,037千円				⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額	
退職給付引当金 646,037千円				勤務費用 94,255千円	
⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額				利息費用 32,766千円	
勤務費用 104,224千円				期待運用収益 △ 9,801千円	
利息費用 23,908千円				数理計算上の差異の費用処理額 △ 162,608千円	
期待運用収益 △ 10,506千円				合 計 △ 45,388千円	
数理計算上の差異の費用処理額 △ 109,126千円				⑥年金資産の主な内訳	
合 計 8,500千円				年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
⑥年金資産の主な内訳				債券 72 %	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。				年金保険投資 25 %	
債券 69 %				現金及び預金 3 %	
年金保険投資 25 %				その他 0 %	
現金及び預金 6 %				合 計 100 %	
その他 0 %				⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
合 計 100 %				年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載				⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。				割引率 2.554 %	
⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項				長期期待運用収益率 1.16 %	
割引率 1.762 %				(2) 特例業務負担金の将来見込額	
長期期待運用収益率 0.77 %				人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,893千円を含めて計上しています。	
				なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、189,030千円となっています。	

令和6年度	令和7年度																																																																																																										
<p>(2) 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>人件費(福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため抛出した特例業務負担金26,856千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、218,403千円となっています。</p> <p>8. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>226,711千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>178,694千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>37,249千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>31,089千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td>5,275千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>4,046千円</td></tr> <tr><td>業務委託費否認額</td><td>2,775千円</td></tr> <tr><td>借地造成費用</td><td>2,470千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等・地方法人特別税</td><td>2,195千円</td></tr> <tr><td>未収利息否認額</td><td>1,189千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,346千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>494,044千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 408,098千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>85,946千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認</td><td>△ 12,056千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td><u>△ 12,056千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A)+(B) 73,889千円</p> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.40 %</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 1.93 %</td></tr> <tr><td>事業分量配当等の損金に算入された項目</td><td>△ 2.88 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.80 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 11.95 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>△ 0.11 %</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>14.00 %</td></tr> </table> <p>(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。</p> <p>なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産は467千円、再評価に係る繰延税金負債は13,372千円それぞれ増加し、土地再評価差額は13,372千円減少し、法人税等調整額は467千円減少することになります。</p>	その他有価証券評価差額金	226,711千円	退職給付引当金	178,694千円	減損損失	37,249千円	賞与引当金	31,089千円	未払法定福利費	5,275千円	資産除去債務	4,046千円	業務委託費否認額	2,775千円	借地造成費用	2,470千円	未払事業税等・地方法人特別税	2,195千円	未収利息否認額	1,189千円	その他	2,346千円	繰延税金資産小計	494,044千円	評価性引当額	<u>△ 408,098千円</u>	繰延税金資産合計(A)	85,946千円	全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円	繰延税金負債合計(B)	<u>△ 12,056千円</u>	法定実効税率	27.66 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40 %	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.93 %	事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.88 %	住民税均等割等	0.80 %	評価性引当額の増減	△ 11.95 %	その他	<u>△ 0.11 %</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.00 %	<p>8. 税効果会計に関する注記</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>306,824千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>140,015千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>38,721千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>35,592千円</td></tr> <tr><td>未払事業税等・地方法人特別税</td><td>6,971千円</td></tr> <tr><td>未払法定福利費</td><td>6,074千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>4,150千円</td></tr> <tr><td>業務委託費否認額</td><td>2,831千円</td></tr> <tr><td>借地造成費用</td><td>2,759千円</td></tr> <tr><td>共済未払費用否認額</td><td>2,112千円</td></tr> <tr><td>未収利息否認額</td><td>1,151千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,264千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>548,470千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td><u>△ 453,979千円</u></td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>94,490千円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr><td>全農合併に伴うみなし配当否認</td><td>△ 12,365千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td><u>△ 12,365千円</u></td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(A)+(B) 82,124千円</p> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="0"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.66 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.46 %</td></tr> <tr><td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 1.29 %</td></tr> <tr><td>事業分量配当等の損金に算入された項目</td><td>△ 2.90 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.54 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>△ 5.97 %</td></tr> <tr><td>税率変更に伴う影響額</td><td>△ 0.11 %</td></tr> <tr><td>法人税額の特別控除</td><td>△ 0.30 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td><u>△ 0.75 %</u></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>18.34 %</td></tr> </table> <p>(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.37%に変更されます。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産は608千円増加し、法人税等調整額は同額減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は13,372千円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。</p> <p>9. 収益認識に関する注記</p> <p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p>	その他有価証券評価差額金	306,824千円	退職給付引当金	140,015千円	減損損失	38,721千円	賞与引当金	35,592千円	未払事業税等・地方法人特別税	6,971千円	未払法定福利費	6,074千円	資産除去債務	4,150千円	業務委託費否認額	2,831千円	借地造成費用	2,759千円	共済未払費用否認額	2,112千円	未収利息否認額	1,151千円	その他	1,264千円	繰延税金資産小計	548,470千円	評価性引当額	<u>△ 453,979千円</u>	繰延税金資産合計(A)	94,490千円	全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,365千円	繰延税金負債合計(B)	<u>△ 12,365千円</u>	法定実効税率	27.66 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46 %	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.29 %	事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.90 %	住民税均等割等	0.54 %	評価性引当額の増減	△ 5.97 %	税率変更に伴う影響額	△ 0.11 %	法人税額の特別控除	△ 0.30 %	その他	<u>△ 0.75 %</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.34 %
その他有価証券評価差額金	226,711千円																																																																																																										
退職給付引当金	178,694千円																																																																																																										
減損損失	37,249千円																																																																																																										
賞与引当金	31,089千円																																																																																																										
未払法定福利費	5,275千円																																																																																																										
資産除去債務	4,046千円																																																																																																										
業務委託費否認額	2,775千円																																																																																																										
借地造成費用	2,470千円																																																																																																										
未払事業税等・地方法人特別税	2,195千円																																																																																																										
未収利息否認額	1,189千円																																																																																																										
その他	2,346千円																																																																																																										
繰延税金資産小計	494,044千円																																																																																																										
評価性引当額	<u>△ 408,098千円</u>																																																																																																										
繰延税金資産合計(A)	85,946千円																																																																																																										
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,056千円																																																																																																										
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 12,056千円</u>																																																																																																										
法定実効税率	27.66 %																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.40 %																																																																																																										
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.93 %																																																																																																										
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.88 %																																																																																																										
住民税均等割等	0.80 %																																																																																																										
評価性引当額の増減	△ 11.95 %																																																																																																										
その他	<u>△ 0.11 %</u>																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.00 %																																																																																																										
その他有価証券評価差額金	306,824千円																																																																																																										
退職給付引当金	140,015千円																																																																																																										
減損損失	38,721千円																																																																																																										
賞与引当金	35,592千円																																																																																																										
未払事業税等・地方法人特別税	6,971千円																																																																																																										
未払法定福利費	6,074千円																																																																																																										
資産除去債務	4,150千円																																																																																																										
業務委託費否認額	2,831千円																																																																																																										
借地造成費用	2,759千円																																																																																																										
共済未払費用否認額	2,112千円																																																																																																										
未収利息否認額	1,151千円																																																																																																										
その他	1,264千円																																																																																																										
繰延税金資産小計	548,470千円																																																																																																										
評価性引当額	<u>△ 453,979千円</u>																																																																																																										
繰延税金資産合計(A)	94,490千円																																																																																																										
全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,365千円																																																																																																										
繰延税金負債合計(B)	<u>△ 12,365千円</u>																																																																																																										
法定実効税率	27.66 %																																																																																																										
(調整)																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46 %																																																																																																										
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.29 %																																																																																																										
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.90 %																																																																																																										
住民税均等割等	0.54 %																																																																																																										
評価性引当額の増減	△ 5.97 %																																																																																																										
税率変更に伴う影響額	△ 0.11 %																																																																																																										
法人税額の特別控除	△ 0.30 %																																																																																																										
その他	<u>△ 0.75 %</u>																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.34 %																																																																																																										

令和6年度	令和7年度																												
<p>9. 収益認識に関する注記</p> <p>(収益を理解するための基礎となる情報)</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>10. その他の注記</p> <p>(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記</p> <p>(借手側)</p> <p>①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年以内 27,863千円 1年超 51,541千円 合計 79,405千円</p> <p>(貸手側)</p> <p>①リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">74,434 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△ 18,824 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">55,609 千円</td> </tr> </table> <p>(2)資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</p> <p>①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>ア.当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の旧さかい給油所、旧農機センターさかい店は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>イ.当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～3年、割引率は0%を採用しています。</p> <p>ウ.当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">14,630 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">14,630 千円</td> </tr> </table> <p>②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	リース料債権部分	74,434 千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	△ 18,824 千円	合 計	55,609 千円	期首残高	14,630 千円	時の経過による調整額	- 千円	期末残高	14,630 千円	<p>10. その他の注記</p> <p>(1)リース取引に関する会計基準に基づく注記</p> <p>(借手側)</p> <p>①オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年以内 23,318千円 1年超 39,160千円 合計 62,479千円</p> <p>(貸手側)</p> <p>①リース投資資産(その他の経済事業資産)の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">75,924 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">△ 19,308 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right;">56,615 千円</td> </tr> </table> <p>(2)資産除去債務に関する会計基準に基づく注記</p> <p>①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>ア.当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の旧さかい給油所、旧農機センターさかい店は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>イ.当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～3年、割引率は0%を採用しています。</p> <p>ウ.当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">14,630 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">14,630 千円</td> </tr> </table> <p>②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務</p> <p>当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	リース料債権部分	75,924 千円	見積残存価額部分	- 千円	受取利息相当額	△ 19,308 千円	合 計	56,615 千円	期首残高	14,630 千円	時の経過による調整額	- 千円	期末残高	14,630 千円
リース料債権部分	74,434 千円																												
見積残存価額部分	- 千円																												
受取利息相当額	△ 18,824 千円																												
合 計	55,609 千円																												
期首残高	14,630 千円																												
時の経過による調整額	- 千円																												
期末残高	14,630 千円																												
リース料債権部分	75,924 千円																												
見積残存価額部分	- 千円																												
受取利息相当額	△ 19,308 千円																												
合 計	56,615 千円																												
期首残高	14,630 千円																												
時の経過による調整額	- 千円																												
期末残高	14,630 千円																												

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	538,257,427	679,664,176
2. 剰余金処分額	328,468,479	468,039,197
(1)利益準備金	80,000,000	100,000,000
(2)任意積立金	185,000,000	285,000,000
リスク管理強化積立金	160,000,000	260,000,000
トマトセンター施設整備積立金	5,000,000	5,000,000
なす・きゅうり選果場施設整備積立金	20,000,000	20,000,000
(3)出資配当金	23,467,400	23,039,900
(4)事業分量配当金	40,001,079	59,999,297
3. 次期繰越剰余金	209,788,948	211,624,979

1. 出資配当は年1.0%の割合です。

ただし、年度内の増資及び新加入等、新規払込については日割計算をします。なお、出資配当金は全額出資預り金とし、その金額が1,000円（出資一口）以上となったときは、出資金に振替させていただきます。また、配当の結果、定款で定められた出資上限額を超過した金額は、払い戻しをさせていただきます。

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。

(令和6年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和6年3月1日から令和7年2月28日までとします。

販売事業の販売精算金額に対して、農産に対万23.4円、園芸に対万18.8円、畜産（生乳）に対万3.2円、畜産（生乳以外）に対万7.1円、直売に対万37.8円とします。

購買事業の未収供給金額に対して、肥料に対万185.4円、農薬に対万151.6円

包装資材に対万171.3円、飼料に対万22.2円とします。

(令和7年度)

対象とする事業取扱高の計算期間は、令和7年3月1日から令和8年2月28日までとします。

販売事業の販売精算金額に対して、農産に対万16.8円、園芸に対万19円

畜産（生乳）に対万4円、畜産（生乳以外）に

対万7円、直売に対万35.1円とします。

購買事業の未収供給金額に対して、肥料に対万340円、農薬に対万270円

包装資材に対万335円、飼料に対万44円とします。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が令和6年度は17,000,000円、令和7年度は24,000,000円含まれています。

5. 部門別損益計算書

令和7年3月1日から令和8年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	8,002,389	1,824,557	842,637	3,762,277	1,524,942	47,976	
事業費用 ②	5,035,452	812,819	94,153	3,008,939	1,032,898	86,641	
事業総利益 ③=①-②	2,966,937	1,011,737	748,483	753,338	492,043	△ 38,664	
事業管理費 ④	2,488,368	714,078	557,014	724,420	325,240	167,614	
(うち減価償却費) ⑤	(201,542)	(27,157)	(14,998)	(101,804)	(53,210)	(4,372)	
(うち人件費) ⑤'	(1,951,431)	(586,197)	(459,475)	(535,235)	(231,341)	(139,182)	
※うち共通管理費 ⑥		177,583	145,522	153,034	71,734	42,240	△ 590,114
(うち減価償却費) ⑦		(18,148)	(14,872)	(15,640)	(7,331)	(4,316)	(△ 60,309)
(うち人件費) ⑦'		(58,708)	(48,109)	(50,592)	(23,715)	(13,964)	(△ 195,089)
事業利益 ⑧=③-④	478,569	297,658	191,469	28,917	166,803	△ 206,279	
事業外収益 ⑨	135,379	25,119	49,296	36,714	18,275	5,974	
※うち共通分 ⑩		25,116	20,582	21,644	10,145	5,974	△ 83,464
事業外費用 ⑪	31,907	6,052	4,929	11,441	8,085	1,398	
※うち共通分 ⑫		5,881	4,819	5,068	2,375	1,398	△ 19,544
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	582,041	316,725	235,835	54,190	176,993	△ 201,704	
特別利益 ⑭	10,660	-	22	10,637	-	-	
※うち共通分 ⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	19,663	2,545	1,493	13,180	2,075	368	
※うち共通分 ⑰		1,549	1,269	1,335	625	368	△ 5,149
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	573,038	314,180	234,365	51,647	174,918	△ 202,072	
営農指導事業分配賦額 ⑲		33,667	25,847	126,103	16,455	△ 202,072	
税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	573,038	280,512	208,517	△ 74,455	158,463		

※①、②の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。一方、損益計算書の事業収益、事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。よって、両者は一致していません。

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分を記載しています。

(注)

1. 共通管理費等、営農指導事業及び共通資産の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 人頭割
- (2) 営農指導事業(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 農業関連部門均等割(50%) + 事業総利益割(50%)
- (3) 共通資産(部門の明細毎に配賦しています。)
 - 人頭割

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	30.09	24.66	25.93	12.16	7.16	100.00
営農指導事業	16.66	12.79	62.41	8.14		100.00

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 資 産
事業別の総資産	198,698,271	178,443,697	5,908	1,416,167	147,249		18,685,248
総資産(共通資産配賦後) (うち固定資産)	198,698,271 (7,371,186)	184,066,088 (2,217,990)	4,613,690 (1,817,734)	6,261,252 (1,911,349)	2,419,375 (896,336)	1,337,864 (527,777)	

6. 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
経常収益	8,514	7,484	7,467	7,543	8,002
信用事業収益	1,384	1,310	1,330	1,473	1,824
共済事業収益	956	877	823	803	842
農業関連事業収益	4,284	3,635	3,739	3,739	3,762
その他事業収益	1,889	1,660	1,574	1,527	1,572
経常利益	377	531	520	429	582
当期剰余金	287	503	338	330	467
出資金	2,521	2,499	2,491	2,438	2,391
(出資口数)	2,521,229	2,499,574	2,491,523	2,438,556	2,391,999
純資産額	10,888	10,885	11,055	10,956	11,040
総資産額	204,257	201,577	200,905	198,253	198,698
貯金等残高	188,135	185,616	185,726	182,425	182,279
貸出金残高	50,131	51,563	51,140	51,586	55,977
有価証券残高	6,093	6,460	6,477	6,453	5,890
剰余金配当金額	64	73	63	63	83
・出資配当の額	24	23	23	23	23
・事業利用分量配当の額	39	50	40	40	59
職員数(人)	346	322	310	295	289
単体自己資本比率(%)	11.55	12.42	12.80	13.02	14.24

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 純資産額は、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。
 4. 単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準の単体自己資本比率の算式に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	令和6年度	7年度	増減
収支差額			
資金運用収支	1,237	1,402	165
役務取引等収支	18	21	3
その他事業収支	△ 286	△ 412	△ 126
信用事業収支計	969	1,011	42
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,183 (0.66)	1,251 (0.70)	67 (0.04)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,169 (1.59)	3,250 (1.64)	81 (0.05)
事業純益	618	762	143
実質事業純益	618	762	143
コア事業純益	689	934	244
コア事業純益 (投資信託解約損益を除	689	934	244

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	令和6 年度			7 年度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	179,640	1,329	0.74	177,007	1,712	0.97
うち預金	121,451	727	0.60	115,844	963	0.83
うち有価証券	7,232	54	0.75	7,366	58	0.80
うち貸出金	50,956	548	1.08	53,796	690	1.28
資金調達勘定	184,215	92	0.05	181,828	299	0.16
うち貯金・定積	184,214	92	0.05	181,827	299	0.16
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	1	-	-	0	-	-
総資金利ざや	—		0.69	—		0.81

(注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和6 年度増減額	7 年度増減額
受 取 利 息	127	383
預 金	155	235
有価証券	2	4
貸 出 金	△ 30	142
支 払 利 息	72	207
貯 金	72	207
譲渡性貯金	-	-
借 入 金	-	-
差 引	55	176

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		7 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	100,439	54.5	102,363	56.3	1,924
定 期 性 貯 金	83,548	45.4	79,338	43.6	△ 4,210
そ の 他 の 貯 金	226	0.1	125	0.1	△ 101
計	184,214	100.0	181,827	100.0	△ 2,387
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	184,214	100.0	181,827	100.0	△ 2,387

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和6年度		7 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	78,787	100.0	77,885	100.0	△ 902
固定金利定期	78,772	100.0	77,871	100.0	△ 901
変動金利定期	14	0.0	14	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	7 年度	増 減
手形貸付金	0	0	0
証書貸付金	48,068	51,631	3,563
当座貸越	169	164	△ 5
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	2,717	2,000	△ 717
合 計	50,956	53,796	2,840

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度		7 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	14,293	28.9	14,319	27.7	26
変動金利貸出	35,111	71.1	37,294	72.3	2,183
合 計	49,404	100.0	51,613	100.0	2,209

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	7 年度	増 減
貯金・定期積金等	254	247	△ 7
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	7,263	7,044	△ 219
そ の 他 担 保 物	19	13	△ 6
計	7,536	7,306	△ 230
農業信用基金協会保証	23,822	25,794	1,972
そ の 他 保 証	9,846	13,388	3,542
計	33,668	39,182	5,514
信 用	10,381	9,488	△ 893
合 計	51,586	55,977	4,391

④債務保証見返額の担保別内訳残高

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	7 年度	増 減
貯金・定期積金等	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	-	-	-
そ の 他 担 保 物	-	-	-
計	-	-	-
信 用	-	-	-
合 計	-	-	-

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度		7 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	45,959	89.1	50,644	90.5	4,685
運 転 資 金	5,627	10.9	5,333	9.5	△ 294
合 計	51,586	100.0	55,977	100.0	4,391

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

業 種	令和6年度		7 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	5,844	11.3	5,709	10.2	△ 135
林 業	0	0.0	0	0.0	0
水 産 業	22	0.0	21	0.0	△ 1
製 造 業	7,555	14.6	8,773	15.7	1,218
鉱 業	142	0.3	170	0.3	28
建設業・不動産業	3,417	6.6	3,408	6.1	△ 9
電気・ガス・熱供給・水道業	291	0.6	276	0.5	△ 15
運 輸 ・ 通 信 業	1,322	2.6	1,532	2.7	210
金 融 ・ 保 険 業	2,685	5.2	2,825	5.0	140
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,401	16.3	9,731	17.4	1,330
地 方 公 共 団 体	5,468	10.6	4,721	8.4	△ 747
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	16,433	31.9	18,805	33.6	2,372
うち個人	15,750	30.5	18,192	32.5	2,442
うち法人	683	1.3	612	1.1	△ 71
合 計	51,586		55,977		4,391

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	7 年度	増 減
農業			
穀作	193	206	13
野菜・園芸	1,108	1,092	△ 16
果樹・樹園農業	56	54	△ 2
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	548	628	80
養鶏・養卵	24	20	△ 4
養蚕	0	0	0
その他農業	782	688	△ 94
農業関連団体	0	0	0
合 計	2,711	2,690	△ 21

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の種類別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位: 百万円)

種 類	令和6年度	7 年度	増 減
プロパー資金	1,776	1,757	△ 19
農業制度資金	935	933	△ 2
農業近代化資金	935	933	△ 2
その他制度資金	0	0	0
合 計	2,711	2,690	△ 21

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位: 百万円)

種 類	令和6年度	7 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧農協法に基づく開示債権の残高および金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全残高

(単位: 百万円)

債 権 区 分	債 権 額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6年度	224	72	18	133	224
	7年度	198	50	25	121	198
危険債権	6年度	111	71	28	9	108
	7年度	151	87	51	5	145
要管理債権	6年度	0	0	0	0	0
	7年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	6年度	0	0	0	0	0
	7年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	6年度	0	0	0	0	0
	7年度	0	0	0	0	0
小 計	6年度	335	143	46	142	333
	7年度	349	137	77	127	343
正常債権	6年度	52,359				
	7年度	56,985				
合 計	6年度	52,695				
	7年度	57,334				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
当組合は、開示の対象となる取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年 度					7年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	10	-	14	10	10	10	-	10	10
個別貸倒引当金	152	142	10	141	142	142	127	0	142	127
合 計	167	153	10	156	153	153	137	0	153	137

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。
決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑪貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	令和6年 度	7年 度
貸出金償却	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和6年度		7年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	45	225	48	229
	金額	31,342	52,063	38,111	54,540
代金取立為替	件数	0	-	-	-
	金額	69	-	-	-
雑 為 替	件数	7	7	4	3
	金額	3,503	1,617	3,403	1,639
合計	件数	53	233	52	232
	金額	34,915	53,680	41,514	56,179

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	7年度	増 減
国 債	2,767	3,048	281
地 方 債	1,569	1,862	293
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
特 別 法 人 債	2,003	1,998	△ 5
そ の 他 の 証 券	891	456	△ 435
合 計	7,232	7,366	134

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません

③有価証券残存期間別残高

【令和6年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	-	-	-	198	2,676	-	2,874
地 方 債	-	100	699	-	700	300	-	1,799
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 法 人 債	-	100	1,000	99	-	799	-	1,998
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	159	159	161	-	-	-	479

【令和7年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	-	-	-	395	2,678	-	3,073
地 方 債	-	100	700	-	800	300	-	1,900
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
特 別 法 人 債	-	100	1,100	-	100	699	-	1,999
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 有価証券の時価情報等

①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	令和6年度			7年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	7,273	6,453	△ 819	6,972	5,890	△ 1,081
合計	7,273	6,453	△ 819	6,972	5,890	△ 1,081

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の債権については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

②金銭の信託の時価情報等

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(単位：百万円)

区分	令和6年度			7年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的						
満期保有目的			0			0
その他			0			0
合計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

当組合は、開示の対象となる取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

①投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位：百万円)

	令和6年度	7年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	4,243	6,290

(注) 投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

②残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和6年度	7年度
残高有り投資信託 口座数	2,304	2,656

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和6年度				7 年 度				
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	
生命系	終身共済	421	1,916	20,154	122,615	734	4,574	20,004	117,750
	定期生命共済	28	329	140	1,331	16	171	145	1,373
	養老生命共済	88	176	6,581	28,427	149	341	5,816	24,834
	こども共済	85	173	4,101	8,010	136	280	3,975	7,796
	医療共済	484	12	10,635	3,927	687	20	10,524	3,591
	がん共済	48	0	4,623	1,426	733	0	4,644	1,215
	定期医療共済	0	0	338	228	0	0	309	208
	介護共済	238	690	1,985	4,798	232	712	2,125	5,273
	認知症共済	14		58		4		58	
	生活障害共済	6		185		10		186	
	特定重度疾病共済	46		508		30		523	
	年金共済	126	0	11,915	50	98	0	11,511	50
	建物更生共済	1,055	10,244	17,735	206,218	981	11,587	17,470	205,052
合 計	2,554	13,368	74,857	369,023	3,674	17,407	73,315	359,349	

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。））を表示しています。
2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J A と J A 全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J A が負う共済責任につきましては、J A 全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和6年度				7 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医療共済	484	0	10,635	38	687	0	10,524	34
		59		536		84		636
がん共済	48	0	4,623	24	733	0	4,644	20
		-		-		60		83
定期医療共済	-	-	338	1	-	-	309	1
合 計	532	0	15,596	65	1,420	0	15,477	56
		59		536		144		720

- (注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。
 なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を表示しています。
2. 医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和6年度				7 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	238	897	1,985	5,990	232	1,077	2,125	6,764
認 知 症 共 済	14	13	58	65	4	3	58	62
生活障害共済(一時金型)	-	-	128	408	7	25	127	422
生活障害共済(定期年金型)	6	3	57	45	3	1	59	46
特定重度疾病共済	46	39	508	535	30	27	523	540
合 計	304	953	2,736	7,044	276	1,135	2,892	7,836

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円、件)

種 類	令和6年度				7 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	126	59	7,817	4,181	98	51	7,441	3,953
年 金 開 始 後	-	-	4,098	1,355	-	-	4,070	1,360
合 計	126	59	11,915	5,536	98	51	11,511	5,313

(注) 金額は、年金年額を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円、件)

種 類	令和6年度		7 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	2,795	32,248	2,802	32,496
自 動 車 共 済	26,097		26,322	
傷 害 共 済	31,633	154,212	30,818	147,344
団体定期生命共済	-	-	-	-
定額定期生命共済	2	8	2	6
賠償責任共済	572		572	
自 賠 責 共 済	10,990		11,255	
計	72,089	186,468	71,771	179,846

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を表示しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

①受託購買品

当組合は、該当する事項はありません。

②買取購買品

(単位：百万円)

種 類		取 扱 高		
		令和6年度	7 年 度	
生 産 資 材	肥 料	495	532	
	農 薬	379	419	
	飼 料	869	919	
	農 業 機 械	305	313	
	自動車(除く二輪)	89	68	
	燃 料	357	379	
	そ の 他	1,367	1,347	
	小 計	3,864	3,981	
生 活 物 資	食 品	米	8	10
		食 材	89	90
		一 般 食 品	28	25
	衣 料 品	2	3	
	耐 久 消 費 財	82	107	
	日 用 保 健 雑 貨	3	5	
	家 庭 燃 料	244	246	
	冠 婚 葬 祭	592	590	
	小 計	1,051	1,080	
	合 計	4,916	5,061	

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	7 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	1,044	2,014
麦	379	408
豆・雑穀	96	109
野 菜	6,878	6,480
果 実	94	83
花き・花木	15	10
畜 産 物	1,876	1,676
林 産 物	1	0
直 売 所	864	783
そ の 他	0	0
合 計	11,250	11,568

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

②買取販売品

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	7 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
直 売 所	482	453
合 計	482	453

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	7 年 度
収	保 管 料	40	38
	保 管 雑 収 入	2	2
益 計		42	40
費 用	保 管 雑 費	21	24
	計	21	24
差 引		21	15

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	7 年 度
収	ライスセンター	131	192
	育苗センター	18	19
	種子センター	12	-
	あまよけ	17	17
	トマトセンター	36	37
	なす・きゅうり選果場	179	197
	会 館	4	4
益 計		400	468
費 用	ライスセンター	64	79
	育苗センター	12	12
	種子センター	12	-
	あまよけ	13	13
	トマトセンター	32	34
	なす・きゅうり選果場	158	172
	会 館	0	0
用 計		295	312
差 引		105	155

(5) 指導事業収支内訳

(単位：百万円)

項 目		令和6年度	7 年 度
収 入	指導事業補助金	18	43
	その他の収益	5	5
	計	23	48
支 出	営農改善費	30	56
	生活改善費	-	-
	組織活動費	20	19
	教育広報費	13	13
計		63	89
差 引		△ 40	△ 41

(6) 資産運用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	7 年 度
宅 地 供 給 高	-	-
賃 貸 住 宅 新 築	172	140
賃 貸 住 宅 修 理	142	139
そ の 他 施 設	53	19
造 園 事 業	17	15
計	385	314

IV 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：%、ポイント)

項 目	令和6 年度	7 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.22	0.29	0.08
資本経常利益率	3.92	5.31	1.40
総資産当期純利益率	0.17	0.24	0.07
資本当期純利益率	3.01	4.27	1.26

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項 目	令和6 年度	7 年 度	増 減	
貯 貸 率	期 末	28.28	30.71	2.43
	期中平均	27.66	29.59	1.93
貯 証 率	期 末	3.54	3.23	△ 0.31
	期中平均	3.93	4.05	0.13

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,406,545	10,745,743
うち、出資金及び資本準備金の額	2,438,556	2,391,999
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	8,057,478	8,461,953
うち、外部流出予定額 (△)	63,468	83,039
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,021	△ 25,170
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,706	10,190
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,706	10,190
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	10,417,251	10,755,933
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	10,231	8,911
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10,231	8,911
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,231	8,911

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	10,407,019	10,747,021
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	73,831,960	72,839,855
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,076,700	2,614,174
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	79,908,661	75,454,030
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.02%	14.24%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	590,910	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,879,871	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,144,699	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	300,602	30,060	1,202
我が国の政府関係機関向け	1,102,141	110,214	4,408
地方三公社向け	200,334	40,066	1,602
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	120,741,655	24,148,331	965,933
法人等向け	1,585,307	1,256,519	50,260
中小企業等向け及び個人向け	11,154,017	4,314,342	172,573
抵当権付住宅ローン	892,398	287,298	11,491
不動産取得等事業向け	5,116,372	5,025,817	201,032
三月以上延滞等	225,832	89,961	3,598
取立未済手形	26,838	5,367	214
信用保証協会等保証付	23,830,100	2,360,773	94,430
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	818,143	818,143	32,725
（うち出資等のエクスポージャー）	818,143	818,143	32,725
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
上記以外	20,179,583	35,345,063	1,413,802
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,046,480	25,116,200	1,004,648
（うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー）	77,801	194,504	7,780
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,055,301	10,034,359	401,374
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	600,000	-	-
(うちルックスルー方式)	600,000	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	197,388,809	73,831,960	2,953,278
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・セットの額)	197,388,809	73,831,960	2,953,278
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		6,076,700	243,068
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c		所要自己資本額 d = c × 4%
		79,908,661	3,196,346

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額
ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和7年度		
	エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	626,302	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,079,545	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,511,851	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	300,602	30,060	1,202
我が国の政府関係機関向け	1,102,292	110,229	4,409
地方三公社向け	200,334	40,066	1,602
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	117,113,448	23,422,689	936,907
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	400,427	80,085	3,203
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	22,343,738	11,392,665	455,706
（うちトランザクター向け）	4,310	1,939	77
不動産関連向け	1,143,751	695,434	27,817
（うち自己居住用不動産等向け）	366,778	78,105	3,124
（うち賃貸用不動産向け）	412,233	264,844	10,593
（うち事業用不動産関連向け）	352,676	345,247	13,809
（うちその他不動産関連向け）	12,062	7,237	289
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	276,497	180,712	7,228
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	57,810	11,562	462
信用保証協会等による保証付	25,811,342	2,557,044	102,281
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	818,143	818,143	32,725
共済約款貸付	-	-	-

	令和7年度		
	エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外	18,303,142	33,501,160	1,340,046
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,046,480	25,116,200	1,004,648
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	85,532	213,831	8,553
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,171,129	8,171,129	326,845
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー別計	198,089,232	72,839,855	2,913,594
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・セットの額)	198,089,232	72,839,855	2,913,594
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		-	-
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	2,614,174		104,566
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	75,454,030		3,018,161

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,614,174
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	104,566
BI	1,742,783
BIC	209,133

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバルレーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目	令和6年度				令和7年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法人	農 業	839,754	833,636	-	6,765	927,154	916,027	-	11,126
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	119,988	119,988	-	-	83,408	83,408	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,106,316	203,998	902,317	-	1,124,871	222,430	902,440	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	54,297	54,297	-	-
	運輸・通信業	700,322	-	700,322	-	700,350	-	700,350	-
	金融・保険業	121,137,511	2,000,000	400,866	-	117,509,303	2,000,000	400,866	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	327,292	327,292	-	-	632,376	632,376	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	10,024,570	5,341,089	4,683,480	-	9,591,397	4,608,043	4,983,353	-
	上記以外	1,152,806	1,147,602	-	5,203	654,331	628,661	-	25,669
	個 人	41,748,241	41,640,143	-	213,863	46,999,170	46,885,722	-	239,701
	その他	19,632,006	-	-	-	19,812,570	-	-	-
業種別残高計	196,788,809	51,613,751	6,686,987	225,832	198,089,232	56,030,968	6,987,011	276,497	
1年以下	119,004,782	268,137	-		115,339,656	231,219	-		
1年超3年以下	1,288,321	1,087,726	200,595		1,231,768	1,031,173	200,595		
3年超5年以下	3,547,330	1,843,290	1,704,039		4,798,952	2,995,080	1,803,871		
5年超7年以下	3,614,435	3,514,730	99,704		2,763,771	2,763,771	-		
7年超10年以下	7,003,027	6,102,743	900,284		6,538,194	5,239,307	1,298,886		
10年超	39,801,889	36,019,526	3,782,363		44,869,356	41,185,698	3,683,658		
期限の定めのないもの	22,529,022	2,777,596	-		22,547,532	2,584,717	-		
残存期間別残高計	196,788,809	51,613,751	6,686,987		198,089,232	56,030,968	6,987,011		

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度						令和7年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
一般貸倒引当金	14,942	10,706	-	14,942	10,706		10,706	10,190	-	10,706	10,190		
個別貸倒引当金	152,098	142,437	10,608	141,490	142,437		142,437	127,808	8	142,429	127,808		
法	農 業	5,736	6,118	-	5,736	6,118	-	6,118	11,126	-	6,118	11,126	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	6,668	5,203	-	6,668	5,203	-	5,203	4,336	-	5,203	4,336	-
個 人	139,693	131,116	10,608	129,084	131,116	-	131,116	112,344	8	131,107	112,344	-	
業種別計	152,098	142,437	10,608	141,490	142,437	-	142,437	127,808	8	142,429	127,808	-	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F=(E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	626,302	-	626,302	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,079,545	-	3,079,545	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	6,511,851	-	6,511,851	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	300,602	-	300,602	-	30,060	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,102,292	-	1,102,292	-	110,229	10
地方三公社向け	20	200,334	-	200,334	-	40,066	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	117,113,448	-	117,113,448	-	23,422,689	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	400,427	-	400,427	-	80,085	20
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	22,335,844	78,942	21,994,603	7,894	11,392,665	52
（うちトランザクター向け）	45	-	43,100	-	4,310	1,939	45
不動産関連向け	20~150	1,143,751	-	1,142,570	-	695,434	61
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	366,778	-	366,123	-	78,105	21
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	412,233	-	411,883	-	264,844	64
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	352,676	-	352,500	-	345,247	98
（うちその他不動産関連向け）	60	12,062	-	12,062	-	7,237	60
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	148,689	-	144,029	-	180,712	125
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	57,810	-	57,810	-	11,562	20
信用保証協会等による保証付	0~10	25,811,342	-	25,570,429	-	2,557,044	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	818,143	-	818,143	-	818,143	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	18,303,142	-	18,303,142	-	33,501,160	183
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	10,046,480	-	10,046,480	-	25,116,200	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	85,532	-	85,532	-	213,831	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	8,171,129	-	8,171,129	-	8,171,129	100

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		効果適用前		効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	72,839,855	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑤ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和7年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										合計		
	0%	20%	50%	100%	150%	その他							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,079	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,079	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	6,511	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,511	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	300	
我が国の政府関係機関向け	-	1,102	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,102	
地方三公社向け	-	-	200	-	-	-	-	-	-	-	-	200	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	117,113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	117,113	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	400	
	100%	150%	250%	400%	その他			合計					
劣後債権及びその他資本性証券等 株式等	-	-	-	-	818	-	-	-	-	-	-	818	
	45%	75%	100%	その他			合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	4	7,102	884	14,010				22,002					
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	37	-	-	-	32	-	-	-	-	-	-	296	366
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち貸貸用不動産向け	111	-	-	140	-	-	-	-	160	-	-	-	411
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他			合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	58	95	198	-	-	-	-	-	-	-	-	-	352
	60%			その他				合計					
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	12							12					
	100%		150%			その他			合計				
不動産関連向け うちADC向け													
	50%		100%		150%		その他			合計			
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	12		44		86		0			144			
	0%	10%	20%	100%	その他			合計					
現金	626	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	626	
取立未済手形	-	-	57	-	-	-	-	-	-	-	-	57	
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証	-	25,567	-	-	-	-	-	-	-	3	-	25,570	
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	11,200,588	11,200,588
	リスク・ウェイト2%	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	25,010,471	25,010,471
	リスク・ウェイト20%	400,427	128,154,067	128,554,495
	リスク・ウェイト35%	0	736,446	736,446
	リスク・ウェイト50%	0	102,948	102,948
	リスク・ウェイト75%	0	3,883,173	3,883,173
	リスク・ウェイト100%	0	17,165,119	17,165,119
	リスク・ウェイト150%	0	11,285	11,285
	リスク・ウェイト250%	0	10,124,281	10,124,281
	その他	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0
計		400,427	196,388,382	196,788,809

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑦ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	166,260,634	-	-	165,789,707
40%～70%	252,462	43,100	10%	256,246
75%	7,197,030	31,972	10%	7,102,685
80%	-	-	-	-
85%	3,646,260	-	-	3,631,880
90%～100%	1,026,420	-	-	1,025,563
105%～130%	358,612	-	-	358,612
150%	89,871	-	-	86,206
250%	818,143	-	-	818,143
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	952	3,870	10%	1,242
合計	179,650,387	78,942	10%	179,070,286

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和6年度	
	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	229	-
中小企業等向け及び個人向け	8,209	7,037,530
抵当権住宅ローン	-	147,708
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
上記以外	-	-
合 計	8,439	7,185,239

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：千円)

区 分	令和7年度	
	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,157	10,339,856
自己居住用不動産等向け	-	333,584
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	7,157	10,673,440

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座借越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

- 理事会で決定される「リスク管理方針」に基づき、JAの経営における健全性維持や安定的な収益確保のために、リスク管理の考え方およびリスク管理体制を定めています。
 - ・業務プロセスにかかる事務リスクは「自主検査要領」に基づく自主点検結果をふまえた臨店指導や事務マニュアルの整備、事務研修会の実施等により管理しています。
 - ・人的要因にかかるリスクは、「連続職場離脱実施要領」に基づく連続職場離脱の実績、教育研修計画の進捗状況の確認により管理しています。
 - ・また、不祥事案、苦情等の案件については総務部において管理し、「不祥事対応要領」、「苦情等対応要領」により調査・報告を行っています。
- なお、不祥事案等に該当しない事務ミス等については総務部で管理し、「事務リスク管理要領」により報告・対応を行っています。

- オペレーショナル・リスクに関する内容については、統括部署である総務部で評価・分析のうえ、重要なリスク情報を常勤役員、室部長等から構成されるコンプライアンス委員会において協議・検討したのち、理事会へ報告、提案し、適切な措置を講じます。

◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）該当ありません。

8. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連株式会社に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	10,864,623	10,864,623	10,864,623	10,864,623
合 計	10,864,623	10,864,623	10,864,623	10,864,623

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としていたる株式・出資の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：千円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	600	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		

10. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。
- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローを含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

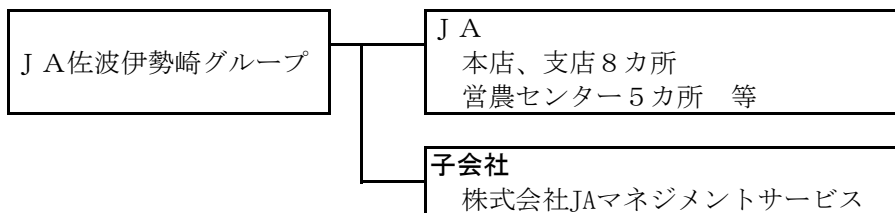
IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	0	0
2	下方平行シフト	118	98	73	77
3	スティープ化	315	311		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	324	448		
7	最大化	324	448		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,747		10,407	

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 佐波伊勢崎の連結グループは、当 J A、子会社 1 社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金	事業内容	設立年月日	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
株式会社JAマネジメントサービス	伊勢崎市連取町3096番地1	95,000千円	不動産	平成24年6月20日	100%	0%

(3) 連結事業概況

①事業の概況

令和7年度の当組合の連結決算は、子会社1社を連結しております。
 連結決算の内容は、連結事業総収益が8,022百万円、連結事業利益は503百万円で、経常利益は592百万円、税引前当期利益が582百万円でした。
 連結自己資本比率は14.29%で、当組合単体の自己資本比率より0.05ポイント高くなっております。

②連結子会社等の事業概況

<株式会社JAマネジメントサービス>
 賃貸事業では現在、貸店舗を4店舗所有しており、佐波伊勢崎農業協同組合、ミニストップ(株)、(株)セブン-イレブン・ジャパン、サンデン・リテールシステム(株)に賃貸中であります。
 リース事業につきましては、本年度12件の実績があり、累計では、174件となりました。
 この結果、売上高は85,727千円(対前年比85%)を計上し、当期利益は9,768千円(対前年比96%)となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結事業収益	8,538,767	7,516,611	7,506,312	7,577,666	8,022,073
信用事業収益	1,383,653	1,310,239	1,329,899	1,473,468	1,824,540
共済事業収益	956,720	877,280	823,043	803,215	842,637
農業関連事業収益	4,285,935	3,635,350	3,739,406	3,739,776	3,762,277
生活その他事業収益	1,905,969	1,663,926	1,606,126	1,538,005	1,544,643
営農指導事業収益	6,490	29,816	7,838	23,202	47,976
連結経常利益	389,782	535,525	536,452	441,228	592,002
連結当期利益	297,258	505,942	340,162	336,279	472,812
連結純資産額	10,900,436	10,900,031	11,072,456	10,979,657	11,068,058
連結総資産額	204,237,558	201,563,221	200,908,450	198,240,045	198,660,594
連結自己資本比率	11.30	12.42	12.83	13.04	14.29

(注) 連結自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度		令和6年度	令和7年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	178,106,383	178,443,697	1. 信用事業負債	183,976,833	184,276,235
(1) 現金及び預金	119,307,670	115,582,049	(1) 貯 金	182,365,190	182,182,033
(2) 有価証券	6,453,810	5,890,620	(2) 借入金	205	-
(3) 貸出金	51,586,556	55,977,879	(3) その他の信用事業負債	1,611,437	2,094,202
(4) その他の信用事業資産	810,263	1,029,508	2. 共済事業負債	598,039	789,760
(5) 貸倒引当金	△ 51,916	△ 36,360	(1) 共済資金	269,241	451,241
2. 共済事業資産	2,454	5,908	(2) その他の共済事業負債	328,797	338,519
(1) その他の共済事業資産	2,454	5,909	3. 経済事業負債	775,211	671,333
(2) 貸倒引当金	0	0	(1) 支払手形及び経済事業未払金	604,676	512,817
3. 経済事業資産	1,302,405	1,563,416	(2) その他の経済事業負債	170,535	158,515
(1) 受取手形及び経済事業未収金	974,477	1,032,812	4. 設備借入金	276,500	237,000
(2) 棚卸資産	352,391	388,094	5. 雑負債	354,402	461,427
(3) その他の経済事業資産	69,611	238,012	6. 諸引当金	758,435	622,439
(4) 貸倒引当金	△ 94,075	△ 95,502	(1) 賞与引当金	112,397	128,679
4. 雑資産	305,389	262,579	(2) 退職給付に係る負債	646,037	493,760
5. 固定資産	7,679,591	7,532,868	7. 再評価に係る繰延税金負債	520,966	534,338
(1) 有形固定資産	7,664,215	7,519,778	負債の部合計	187,260,388	187,592,535
建物	6,630,698	6,646,541	(純資産の部)		
機械装置	1,407,655	1,429,225	1. 組合員資本	10,492,730	10,856,376
土地	4,833,289	4,833,053	(1) 出資金	2,438,556	2,391,999
リース資産	201,884	205,484	(2) 利益剰余金	8,080,205	8,489,557
その他の有形固定資産	2,392,200	2,379,379	(3) 処分未済持分	△ 26,021	△ 25,170
減価償却累計額	△ 7,801,512	△ 7,973,905	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 10	△ 10
(2) 無形固定資産	15,375	13,089	2. 評価・換算差額	486,927	211,682
その他の無形固定資産	15,375	13,089	(1) その他有価証券評価差額	△ 819,636	△ 1,081,509
6. 外部出資	10,769,633	10,769,633	(2) 土地再評価差額金	1,306,563	1,293,191
(1) 外部出資	10,769,633	10,769,633			
7. 繰延税金資産	74,188	82,490	純資産の部合計	10,979,657	11,068,058
			負債及び純資産の合計	198,240,045	198,660,594
資産の合計	198,240,045	198,660,594			

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	2,929,679	2,996,575
(1) 信用事業収益	1,473,468	1,824,540
資金運用収益	1,334,042	1,714,621
(うち預金利息)	(727,166)	(963,075)
(うち有価証券利息)	(54,194)	(58,825)
(うち貸出金利息)	(548,061)	(690,972)
(うちその他受入利息)	(4,620)	(1,748)
役務取引等収益	72,053	78,870
その他事業直接収益	3	-
その他経常収益	67,368	31,048
(2) 信用事業費用	483,033	794,820
資金調達費用	96,777	312,147
(うち貯金利息)	(91,902)	(298,865)
(うち給付補填備金繰入)	(740)	(788)
(うちその他支払利息)	(4,134)	(12,492)
役務取引等費用	53,849	57,443
その他事業直接費用	50,520	172,320
その他経常費用	281,885	252,910
(うち貸倒引当金繰入額)	469	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 15,556)
信用事業総利益	990,434	1,029,719
(3) 共済事業収益	803,215	842,637
共済付加収入	760,885	785,449
その他の収益	42,330	57,187
(4) 共済事業費用	77,749	91,059
共済推進費及び共済保全費	62,283	73,418
その他の費用	15,466	17,640
共済事業総利益	725,466	751,578
(5) 購買事業収益	3,581,312	3,616,566
購買品供給高	3,330,711	3,363,057
購買手数料	184,296	193,287
その他の収益	66,304	60,221
(6) 購買事業費用	2,949,962	2,986,232
購買品供給原価	2,667,887	2,685,307
購買品供給費	224,280	238,567
その他の費用	57,793	62,357
購買事業総利益	631,350	630,333
(7) 販売事業収益	994,571	943,688
販売品販売高	478,181	449,682
販売手数料	449,502	420,300
その他の収益	66,887	73,705
(8) 販売事業費用	626,201	615,408
販売品販売原価	333,556	306,764
販売費	229,436	248,193
その他の費用	63,208	60,451
販売事業総利益	368,369	328,279
(9) その他事業収益	725,097	794,641
(10) その他事業費用	511,040	537,977
その他事業総利益	214,057	256,664

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
2. 事業管理費	2,554,544	2,493,147
（1）人件費	1,995,446	1,951,431
（2）その他事業管理費	559,098	541,716
事業利益	375,134	503,427
3. 事業外収益	100,197	120,483
（1）受取雑利息	5,830	7,496
（2）受取出資配当金	44,120	44,120
（3）その他の事業外収益	50,246	68,866
4. 事業外費用	34,102	31,907
（1）支払雑利息	459	398
（2）その他の事業外費用	33,643	31,508
経常利益	441,228	592,002
5. 特別利益	17,976	10,660
（1）固定資産処分益	1,787	422
（2）その他の特別利益	16,189	10,237
6. 特別損失	63,526	19,663
（1）固定資産処分損	45,567	4,440
（2）減損損失	2,069	4,985
（3）その他の特別損失	15,889	10,237
税金等調整前当期利益	395,679	582,999
法人税、住民税及び事業税	43,642	118,480
法人税等調整額	15,756	△ 8,294
法人税等合計	59,399	110,186
当期利益	336,279	472,812
非支配株主に帰属する当期利益	-	-
当期剰余金	336,279	472,812

(7) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	金 額	
	令和6年度	令和7年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	7,806,652	8,080,213
2. 利益剰余金増加高	337,147	472,812
当期剰余金	336,279	472,812
土地再評価差額金取崩額	867	-
3. 利益剰余金減少高	63,594	63,468
支払配当金	63,594	63,468
土地再評価差額金取崩額	-	-
利益剰余金期末残高	8,080,205	8,489,557

(8) 連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は1社であり、「第1 事業概況書 1. 事業の概況」に記載のとおりです。

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュフロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

① 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュフロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

② 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	115,582,049千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	106,400,267千円
現金及び現金同等物	9,181,782千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) ~ (2) 単体注記表に記載のとおりです。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。ただし、(株)JAマネジメントサービスは定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) ~ (8) 単体注記表に記載のとおりです。

3. 会計方針の変更に関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

4. 会計上の見積りに関する注記

単体注記表に記載のとおりです。

5. 連結貸借対照表に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。
6. 連結損益計算書に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。
7. 金融商品に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。
8. 有価証券に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。
9. 退職給付に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

その他有価証券評価差額金	306,824千円
退職給付引当金	140,015千円
減損損失	38,721千円
賞与引当金	35,592千円
未払事業税等・地方法人特別税	6,971千円
未払法定福利費	6,074千円
資産除去債務	4,150千円
業務委託費否認額	2,831千円
借地造成費用	2,759千円
未収利息否認額	1,151千円
その他	3,376千円
連結特有の繰延税金資産	365千円
繰延税金資産小計	548,829千円
評価性引当額	<u>△ 453,979千円</u>
繰延税金資産合計 (A)	94,850千円

繰延税金負債

全農合併に伴うみなし配当否認	△ 12,365千円
繰延税金負債合計 (B)	<u>△ 12,365千円</u>

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 82,485千円

(2) 法定実効税率と法人税負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.43	%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△ 1.27	%
事業分量配当等の損金に算入された項目	△ 2.85	%
住民税均等割等	0.57	%
評価性引当額の増減	△ 5.87	%
その他	△ 0.77	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>18.90</u>	%

11. 収益認識に関する注記
単体注記表に記載のとおりです。

12. その他の注記

(1) 単体注記表に記載のとおりです。

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

①資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

当組合の旧さかい給油所、旧農機センターさかい店は土地所有者との賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

JAMネジメントサービスは、建設した貸店舗2棟について、借地借家法による取壊し義務に基づき資産除去債務を計上しています。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当組合は資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1～3年、割引率は0%を採用しています。

JAMネジメントサービスは資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は30年、割引率は1.32%を採用しています。

ウ. 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	26,564 千円
時の経過による調整額	157 千円
期末残高	26,721 千円

②貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、支店・営農センター・直売所敷地の一部に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	224,238	198,095	△ 26,142
危険債権額	111,651	151,097	39,446
要管理債権額	0	0	0
うち、三月以上延滞債権額	0	0	0
うち、貸出条件緩和債権額	0	0	0
小 計 額	335,889	349,192	13,303
正常債権額	52,359,638	56,985,127	4,625,488
合 計 額	52,695,528	57,334,320	4,638,792

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

		令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	1,473,468	1,824,540
	事業総利益	990,434	1,029,719
	資産の額	178,106,383	178,443,697
共済事業	事業収益	803,215	842,637
	事業総利益	725,466	751,578
	資産の額	2,454	5,908
経済事業	事業収益	5,300,980	5,354,895
	事業総利益	1,213,776	1,215,276
	資産の額	1,302,405	1,563,416
計	事業収益	7,577,666	8,022,073
	事業総利益	2,929,679	2,996,575
	資産の額	198,240,045	198,660,594

2. 連結自己資本の充実の状況

令和8年2月末における連結自己資本比率は14.29%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	佐波伊勢崎農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,391百万円 (前年度2,438百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,429,263	10,773,338
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,438,556	2,391,999
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	8,080,206	8,489,558
うち、外部流出予定額(△)	63,468	83,039
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,021	△ 25,180
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,706	10,190
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,706	10,190
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,439,969	10,783,528
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	10,231	8,911
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10,231	8,911
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	10,231	8,911
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	10,429,738	10,774,616
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	73,863,499	72,803,092
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・ア セットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にか かるものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	6,104,310	2,586,962
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	79,967,809	75,390,055
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	13.04	14.29

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「J」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	590	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,879	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	7,144	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,102	110	4
地方三公社向け	200	40	1
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	120,741	24,148	965
法人等向け	1,585	1,256	50
中小企業等向け及び個人向け	11,154	4,314	172
抵当権付住宅ローン	892	287	11
不動産取得等事業向け	5,116	5,025	201
三月以上延滞等	225	89	3
取立未済手形	26	5	0
信用保証協会等保証付	23,830	2,360	94
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	723	723	28
（うち出資等のエクスポージャー）	723	723	28
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
上記以外	20,306	35,471	1,418
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資当及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,046	25,116	1,004
（うち特定項目のうち調整項目に参入されない部分に係るエクスポージャー）	77	194	7
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	10,181	10,160	406
証券化	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	600	-	-
(うちルックスルー方式)	600	-	-
(うちマंडレート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	197,420	73,863	2,954
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・セットの額)	197,420	73,863	2,954
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 < 基礎的手法 >	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	
		6,104	244
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 c	所要自己資本額 d = c × 4%	
		73,863	2,955

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接生産参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本比率の額
ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	令和7年度		
	エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	626	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,079	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	6,511	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	300	30	1
我が国の政府関係機関向け	1,102	110	4
地方三公社向け	200	40	1
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	117,113	23,422	936
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	400	80	3
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	22,343	11,392	455
（うちトランザクター向け）	4	1	0
不動産関連向け	1,143	695	27
（うち自己居住用不動産等向け）	366	78	3
（うち賃貸用不動産向け）	412	264	10
（うち事業用不動産関連向け）	352	345	13
（うちその他不動産関連向け）	12	7	0
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	276	180	7
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	57	11	0
信用保証協会等による保証付	25,811	2,557	102
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	723	723	28
共済約款貸付	-	-	-

	令和7年度		
	エクスポージャー の 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
上記以外	18,360	33,559	1,342
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,046	25,116	1,004
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	85	214	8
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	8,228	8,228	329
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-
標準的手法を運用するエクスポージャー別計	198,051	72,803	2,912
CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	-	-	-
中央清算期間関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・セットの額)	198,051	72,803	2,912
マーケット・リスク に対する所要自己資本の額 ＜簡易方式又は標準的方式＞	マーケット・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		-	-
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 ＜標準的計測手法＞	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
		2,586	103
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		75,390	3,015

③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,586
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	103
BI	1,724
BIC	206

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 73）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター（R & I）
- ・株式会社日本格付研究所（J C R）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（M o o d y ' s）
- ・S & Pグローバルレーティング（S & P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（F i t c h）

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

項 目	令和6年度				令和7年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法人	農 業	839	833	-	6	927	916	-	11
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	119	119	-	-	83	83	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,106	203	902	-	1,124	222	902	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	54	54	-	-
	運輸・通信業	700	-	700	-	700	-	700	-
	金融・保険業	121,137	2,000	400	-	117,509	2,000	400	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	327	327	-	-	632	632	-	-
	日本国政府・地 方公共団体	10,024	5,341	4,683	-	9,591	4,608	4,983	-
	上記以外	1,152	1,147	-	5	654	628	-	25
	個 人	41,748	41,640	-	213	46,999	46,885	-	239
	その他	21,236	-	-	-	19,775	-	-	-
業種別残高計	198,393	51,613	6,686	225	198,051	56,030	6,987	276	
1年以下	119,004	268	-		115,339	231	-		
1年超3年以下	1,288	1,087	200		1,231	1,031	200		
3年超5年以下	3,547	1,843	1,704		4,798	2,995	1,803		
5年超7年以下	3,614	3,514	99		2,763	2,763	-		
7年超10年以下	7,003	6,102	900		6,538	5,239	1,298		
10年超	39,801	36,019	3,782		44,869	41,185	3,683		
期限の定めのないもの	24,133	2,777	-		22,510	2,584	-		
残存期間別残高計	198,393	51,613	6,686		198,051	56,030	6,987		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度				令和7年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	10	-	14	10	10	10	-	10	10
個別貸倒引当金	152	142	10	141	142	142	127	0	142	127

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度					令和7年度							
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
法	農 業	5	6	-	5	6	-	6	11	-	6	11	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	6	5	-	6	5	-	5	4	-	5	4	-
個 人	139	131	10	129	131	-	131	112	0	131	112	-	
業種別計	152	142	10	141	142	-	142	127	0	142	127	-	

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク・アセット残高内訳表

[令和7年度]

(単位：百万円)

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F=(E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	626	-	626	-	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	3,079	-	3,079	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	6,511	-	6,511	-	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10~20	300	-	300	-	30	10
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,102	-	1,102	-	110	10
地方三公社向け	20	200	-	200	-	40	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	117,113	-	117,113	-	23,422	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	400	-	400	-	80	20
（うち特定貸付債権向け）	20~150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	22,335	78	21,994	7	11,392	52
（うちトランザクター向け）	45	-	43	-	4	1	45
不動産関連向け	20~150	1,143	-	1,142	-	695	61
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	366	-	366	-	78	21
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	412	-	411	-	264	64
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	352	-	352	-	345	98
（うちその他不動産関連向け）	60	12	-	12	-	7	60
（うちADC向け）	100~150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50~150	148	-	144	-	180	125
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	20	57	-	57	-	11	20
信用保証協会等による保証付	0~10	25,811	-	25,570	-	2,557	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	723	-	723	-	723	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100~1250	18,360	-	18,360	-	33,559	183
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	10,046	-	10,046	-	25,116	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	85	-	85	-	214	250
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	8,228	-	8,228	-	8,228	100

項目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減		CCF・信用リスク削減			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		効果適用前		効果適用後			
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-
未決済取引	-	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	-	-	-	-	72,803	-

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和7年度]

(単位：百万円)

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)													
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,079	-	-	-	-	-	3,079							
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-							
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-							
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の地方公共団体向け	6,511	-	-	-	-	-	-	6,511						
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
地方公共団体金融機構向け	-	300	-	-	-	-	-	300						
我が国の政府関係機関向け	-	1,102	-	-	-	-	-	1,102						
地方三公社向け	-	-	200	-	-	-	-	200						
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計						
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-						
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計					
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	117,113	-	-	-	-	-	-	-	117,113					
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計					
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計				
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	400	-	-	-	-	-	-	-	-	400				
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-							
株式等	-	-	-	723	-	-	723							
	45%	75%	100%	その他	合計									
中堅中小企業等向け及び個人向け	4	7,102	884	14,010	22,002									
(うちトランザクター向け)	4	-	-	-	4									
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	37	-	-	-	32	-	-	-	-	-	-	-	296	366
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	111	-	-	140	-	-	-	-	-	160	-	-	411	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計							
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	58	95	198	-	-	-	352							
	60%	その他	合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	12	-	12											
	100%	150%	その他	合計										
不動産関連向け うちADC向け	-	-	-	-										
	50%	100%	150%	その他	合計									
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く)	12	44	86	0	144									
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-									
	0%	10%	20%	100%	その他	合計								
現金	626	-	-	-	-	626								
取立未済手形	-	-	57	-	-	57								
信用保証協会等による保証付	-	25,567	-	-	3	25,570								
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-								
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-								

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

⑧信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	11,200	11,200
	リスク・ウェイト2%	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	25,010	25,010
	リスク・ウェイト20%	400	128,154	128,554
	リスク・ウェイト35%	0	736	736
	リスク・ウェイト50%	0	102	102
	リスク・ウェイト75%	0	3,883	3,883
	リスク・ウェイト100%	0	17,196	17,196
	リスク・ウェイト150%	0	11	11
	リスク・ウェイト250%	0	10,124	10,124
	その他	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0
計		400	196,419	196,820

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および 与信相当額の合 計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用 後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	166,260	-	-	165,789
40%～70%	252	43	10%	256
75%	7,197	31	10%	7,102
80%	-	-	-	-
85%	3,646	-	-	3,631
90%～100%	1,026	-	-	1,025
105%～130%	358	-	-	358
150%	89	-	-	86
250%	723	-	-	723
400%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
その他	0	3	10%	1
合計	179,555	78	10%	178,975

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 73)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	
	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-
法人等向け	0	-
中小企業等向け及び個人向け	8	7,037
抵当権住宅ローン	-	147
不動産取得等事業向け	-	-
三月以上延滞等	-	-
証券化	-	-
上記以外	-	-
合 計	8	7,185

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(単位：百万円)

区 分	令和7年度	
	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-
地方三公社向け	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	7	10,339
自己居住用不動産等向け	-	333
賃貸用不動産向け	-	-
事業用不動産関連向け	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-
証券化	-	-
中央清算機関関連	-	-
上記以外	-	-
合 計	7	10,673

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座借越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 75）をご参照下さい。

(8) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 76）をご参照ください。

②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	10,769	10,769	10,769	10,769
合 計	10,769	10,769	10,769	10,769

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

当組合は、該当する事項はありません。

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	600	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p.78）をご参照下さい。

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	0	0	0	0
2	下方平行シフト	118	98	73	77
3	スティープ化	315	311		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	324	448		
7	最大化	324	448		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,774		10,429	

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

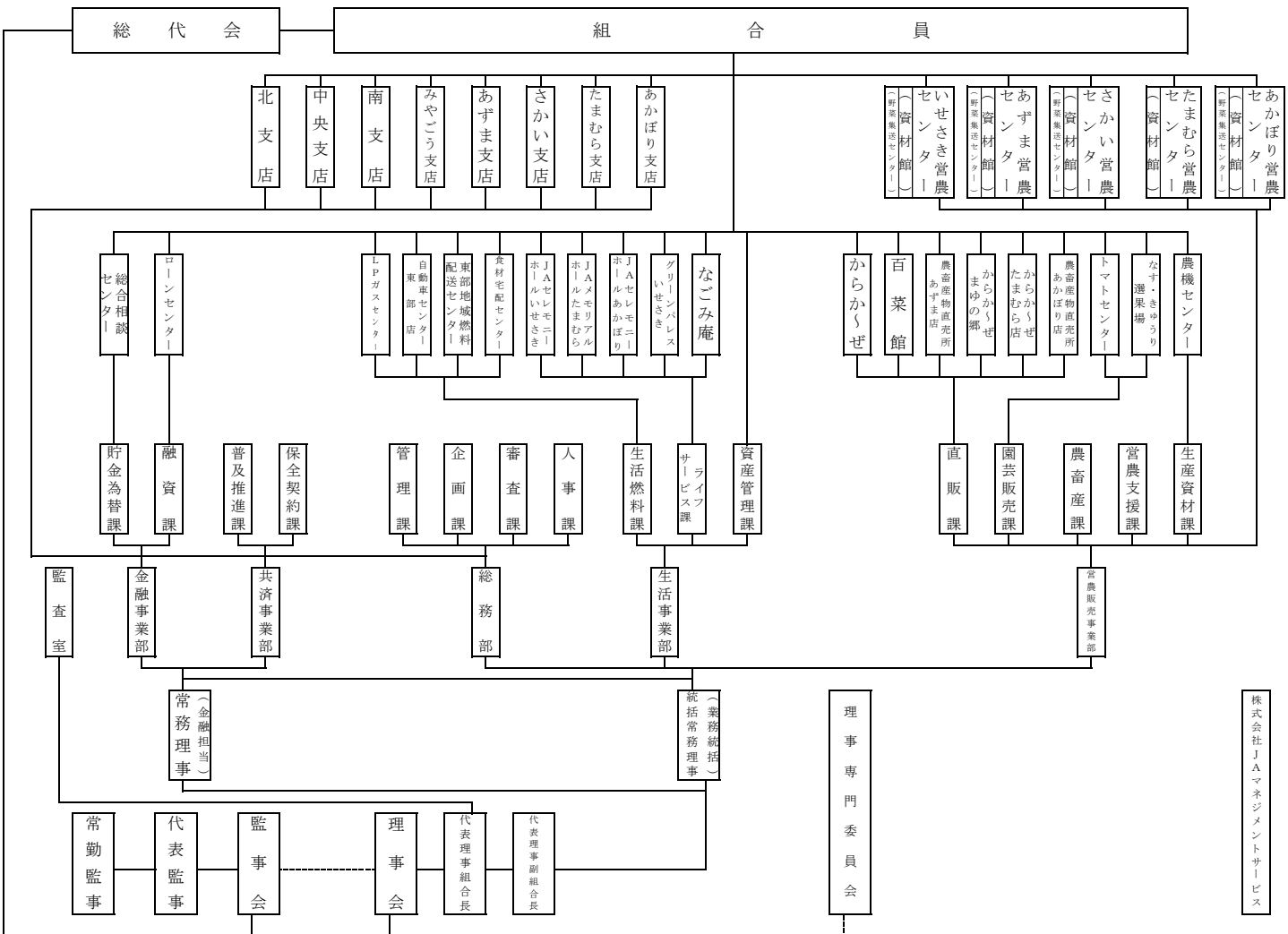
令和8年 5月28日
佐波伊勢崎農業協同組合

代表理事組合長 重田 茂

【JAの概要】

1. 組織機構図

令和8年4月1日現在



株式会社 J A マネジメント サービス

2. 役員一覧

(令和8年6月現在)

役職名	氏名	就任年月日	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
代表理事組合長	重田 茂	令和6年6月4日	常勤	有	
代表理事副組合長	松浦 好一	〃	〃	〃	
統括常務理事	川端 芳明	〃	〃	無	業務統括
常務理事	大和 孝史	〃	〃	〃	金融担当理事
理事	岩佐 泰伸	〃	非常勤	〃	
〃	菊池 聡志	〃	〃	〃	
〃	井田 幸一	〃	〃	〃	
〃	渡辺 範雄	〃	〃	〃	
〃	森村 聡	〃	〃	〃	
〃	岩崎 伊八男	〃	〃	〃	
〃	桑原 秋雄	〃	〃	〃	
〃	長沼 芳憲	〃	〃	〃	
〃	服部 康弘	〃	〃	〃	
〃	田部井 嘉久	〃	〃	〃	
〃	小島 睦美	〃	〃	〃	
〃	南部 誠治	〃	〃	〃	
〃	渡邊 義明	〃	〃	〃	
〃	中島 克枝	〃	〃	〃	
〃	原 きよみ	〃	〃	〃	
〃	大沢 登美枝	〃	〃	〃	
代表監事	羽鳥 誠	〃	〃	〃	
常勤監事	伊藤 浩	〃	常勤	〃	
監事	宮田 晃一	〃	非常勤	〃	
〃	平野 友則	〃	〃	〃	
〃	桜井 守政	〃	〃	〃	
〃	小見 耕一	〃	〃	〃	員外監事
参与	星野 明美	〃	〃	〃	
〃	森村 祐子	〃	〃	〃	

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和8年6月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11
G-BASE 田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

資格区分		令和6年度	7年度	増減	
正組合員	個人	5,801	5,619	△182	
	法人	農事組合法人	30	30	0
		その他の法人	80	85	5
准組合員	個人	13,628	14,052	424	
	農業協同組合	1	0	△1	
	農事組合法人	1	1	0	
	その他の団体	64	64	0	
合計		19,605	19,851	246	

5. 組合員組織

（令和8年2月28日現在）

組織名	組織数	構成員数
農事支部長会	1	155人
佐波伊勢崎集落営農法人連絡協議会	1	441人
青年部	1	92人
女性組織協議会	1	234人
（女性部）	5	(234)人
農業労災保険加入組合	1	436人
農業青色申告会	1	734人
米麦連絡協議会	1	342人
採種部会	1	30人
畜産協議会	1	58人
（伊勢崎地区酪農連絡協議会）	1	(6)人
（酪農部）	1	(11)人
（肉牛肥育部）	1	(12)人
（和牛改良組合）	1	(19)人
（養豚部）	1	(2)人
（畜産青年部）	1	(16)人
畜産クラスター協議会	1	18人
酪農婦人部	1	8人
園芸協議会	1	942人
（園芸協議会いせさき支部）	1	(185)人
（園芸協議会あずま支部）	1	(167)人
（園芸協議会さかい支部）	1	(239)人
（園芸協議会たまむら支部）	1	(89)人
（園芸協議会あかぼり支部）	1	(262)人
（トマトセンター利用組合）	1	(46)人
（なす選果場利用組合）	1	(188)人
（きゅうり選果場利用組合）	1	(166)人
低コスト耐候性ハウス建設組合	1	4人
農業法人協議会	1	17人
年金友の会連絡協議会	1	19人
年金友の会	5	11,070人
賃貸住宅オーナークラブ	1	192人
農畜産物直売協議会	1	782人
（農畜産物直売部会）	5	(782)人
助けあい組織たんぼぼの会	1	18人

6. 特定信用事業代理業者の状況

当組合は、該当する事項はありません。

7. 地区一覧

「伊勢崎市・玉村町の地区」

8. 店舗一覧

(令和8年6月30日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本店	伊勢崎市連取町3096-1	0270-20-1220	1台
北支店	伊勢崎市寿町25-10	0270-25-5741	1台
中央支店	伊勢崎市茂呂町2丁目3551-6	0270-25-0477	1台
南支店	伊勢崎市除ヶ町313-6	0270-32-2582	1台
みやごう支店	伊勢崎市宮子町3615-2	0270-25-4431	1台
あずま支店	伊勢崎市田部井町2丁目404-1	0270-62-0011	1台
さかい支店	伊勢崎市境新栄9-11	0270-74-1223	1台
たまむら支店	佐波郡玉村町大字下新田208-1	0270-65-2911	2台
あかぼり支店	伊勢崎市西久保町3丁目519-1	0270-62-0012	1台

店舗外CD・ATM設置台数

農畜産物直売所あずま店	1台
からか〜ぜ	1台
フォリオ安堀店	1台
いせさき営農センター	1台
さかい営農センター	1台
境島村新野新田区民会館	1台

9. 沿革・歩み

昭和63年10月	佐波郡・伊勢崎市市内5JA合併研究会設定
平成4年3月	佐波伊勢崎地区農協合併推進協議会設立
9月	5JAで合併臨時総会開催（4JAで合併議決可決）
平成5年3月	JA佐波伊勢崎発足
10月	農業振興協議会設立
平成6年4月	第1回通常総代会
平成7年3月	第1回組合員感謝祭開催
4月	第2回通常総代会
4月	認定農業者制度始まる
11月	青年部設立
平成8年4月	第3回通常総代会
5月	あずまライスセンター竣工式
10月	第2回組合員感謝祭開催（長山 洋子）
平成9年4月	第4回通常総代会
10月	第3回組合員感謝祭の開催（前川 清）
平成10年2月	JAメモリアルホールたまむらオープン
4月	第5回通常総代会
10月	第4回組合員感謝祭の開催
12月	菰塚分譲住宅団地起工式
平成11年4月	第6回通常総代会
5月	たんぼぼの会ミニデイサービス開始
11月	さかい営農・生活・農畜産物直売所オープン
平成12年3月	第5回組合員感謝祭開催（田川 寿美）
5月	第7回通常総代会
12月	いせさき南部営農センター・資材館オープン
12月	物流センターオープン
平成13年2月	第6回組合員感謝祭開催（三沢 あけみ）
4月	あずま生活センター・農畜産物直売所あずま店オープン
4月	あずま営農センターオープン・あずま支所新築移転
5月	第8回通常総代会
11月	いせさき北部営農センター竣工式
11月	うえはす支所竣工式・いせさき農畜産物集出荷貯蔵施設起工式
平成14年2月	第7回組合員感謝祭開催（香田 晋・岩本 公水）
5月	第9回通常総代会
平成15年2月	第8回組合員感謝祭開催（都 はるみ）
5月	たまむら広域カントリーエレベーター竣工式
5月	第10回通常総代会
10月	JA佐波伊勢崎合併10周年記念式典
平成16年5月	第11回通常総代会
7月	給油所統廃合
平成17年2月	JA佐波伊勢崎トマトセンター竣工式
4月	第10回組合員感謝祭開催（新沼謙治）
5月	第12回通常総代会
平成18年2月	第11回組合員感謝祭開催（鳥羽一郎）
5月	第13回通常総代会
平成19年2月	第12回組合員感謝祭開催（松原のぶえ）
平成19年5月	第14回通常総代会
7月	いせさきパストラルオープン
10月	JAセレモニーホールいせさき竣工式・内覧会
11月	JAメモリアルホールたまむら竣工式・内覧会
平成20年2月	第13回組合員感謝祭開催（石原詢子）
5月	第15回通常総代会
平成21年2月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併推進協議会設立
2月	第14回組合員感謝祭開催（美川憲一）
5月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町 合併契約調印式
5月	第16回通常総代会

平成22年	2月	第15回組合員感謝祭開催（前川清とクールファイブ）
	3月	JA佐波伊勢崎・JA赤堀町の合併により新生JA佐波伊勢崎発足
	5月	第17回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭開催
	10月	ファーマーズマーケット「からか〜ぜ」オープン
平成23年	2月	第16回組合員感謝祭開催（八代亜紀）
	4月	北支店竣工式・オープン（みさと・いせさき・うえはす3支店統合）
	5月	第18回通常総代会
	6月	北部ライスセンター竣工式
	9月	秋の組合員感謝祭開催
	11月	あかぼり営農センター・資材館竣工式
	12月	南支店竣工式・オープン（とうよけ・なわ・さんのうどう支店統合）
平成24年	1月	東部地域燃料配送センター竣工式
	2月	第17回組合員感謝祭開催（瀬川瑛子・山本譲二）
	5月	第19回通常総代会
	6月	和かなオープン
	8月	さかい支店竣工式
	9月	さかい支店オープン（うねめ・ごうし・さかい・しまむら支店統合）
	9月	秋の組合員感謝祭開催（菊池まどか・ゆうぞう・みはる・コージー富田）
平成25年	2月	第18回組合員感謝祭（長山洋子）
	3月	中央支店竣工式
	3月	中央支店オープン（旧もろ支店）
	5月	第20回通常総代会
	8月	J Aラ♡ラ♡タウン竣工式
	9月	秋の組合員感謝祭（松居直美・増位山太志郎）
	9月	J Aラ♡ラ♡タウンオープン （みやごう支店・ローンセンター・J A住まいる伊勢崎店・J A旅行センター複合）
平成26年	2月	第19回組合員感謝祭（鳥羽一郎・山川豊・石原絢子）
	5月	第21回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（三沢あけみ・俵山栄子）
平成27年	1月	からか〜ぜ まゆの郷竣工式
	1月	あずま野菜集送センター竣工式
	2月	からか〜ぜ まゆの郷オープン
	2月	第20回組合員感謝祭（藤あや子）
	4月	たまむら支店・からか〜ぜ たまむら店・住まいる玉村店竣工式
	4月	たまむら支店・からか〜ぜ たまむら店・住まいる玉村店オープン （しばね・たまむら・じょうよう支店統合）
平成27年	5月	第22回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（西川峰子）
	10月	なごみ庵開店式典
平成28年	2月	第21回組合員感謝祭（中村美律子）
	5月	第23回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（牧村三枝子）
平成29年	2月	第22回組合員感謝祭（森昌子）
	3月	なす・きゅうり選果場竣工式
	5月	第24回通常総代会
	9月	秋の組合員感謝祭（田川寿美）
平成30年	2月	第23回組合員感謝祭（小林幸子）
	5月	第25回通常総代会
令和元年	5月	第26回通常総代会
令和 2年	6月	第27回通常総代会
令和 3年	4月	総合相談センター開設
	6月	第28回通常総代会
	10月	調理施設「かきつばた」オープン
令和 4年	6月	第29回通常総代会
	10月	新あかぼり支店竣工式・オープン（あかぼり支店移転）
令和 5年	6月	第30回通常総代会・JA佐波伊勢崎合併30周年記念式典（同日開催）
令和 6年	6月	第31回通常総代会
令和 7年	5月	第32回通常総代会
令和 8年	5月	第33回通常総代会